

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 2026年6月26日

【事業年度】 第54期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 イフジ産業株式会社

【英訳名】 Ifuji Sangyo Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤井宗徳

【本店の所在の場所】 福岡県糟屋郡粕屋町戸原東二丁目1番29号

【電話番号】 092 - 938 - 4561(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 原 敬

【最寄りの連絡場所】 福岡県糟屋郡粕屋町戸原東二丁目1番29号

【電話番号】 092 - 938 - 4561(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 原 敬

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高	(百万円)	17,430	20,891	24,503	25,557	32,572
経常利益	(百万円)	1,357	1,615	1,809	3,049	2,857
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	996	1,116	1,597	2,102	2,003
包括利益	(百万円)	988	1,117	1,630	2,093	2,019
純資産額	(百万円)	7,529	8,430	9,693	11,161	12,620
総資産額	(百万円)	11,759	13,669	14,636	16,749	18,925
1株当たり純資産額	(円)	916.86	1,022.65	1,173.18	1,371.80	1,548.64
1株当たり当期純利益	(円)	121.46	135.65	193.49	254.66	245.90
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)			-	-	-
自己資本比率	(%)	64.0	61.7	66.2	66.6	66.7
自己資本利益率	(%)	14.0	14.0	17.6	20.2	16.8
株価収益率	(倍)	8.1	7.5	7.8	7.9	7.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,140	1,273	292	4,031	1,174
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	311	449	172	1,869	2,251
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	596	355	468	1,281	517
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	2,661	3,130	3,133	4,014	3,454
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(名)	138 [324]	146 [335]	153 [347]	168 [363]	184 [377]

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 従業員数欄の[]内は、外数で臨時従業員数(年間の平均雇用人数)であります。
3 臨時従業員には、定年後の再雇用者、パートタイム従業員及びアルバイトを含み、派遣社員を除いておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
売上高 (百万円)	16,343	19,807	23,297	23,676	30,482
経常利益 (百万円)	1,311	1,579	1,754	2,980	2,801
当期純利益 (百万円)	966	1,097	1,561	2,088	1,984
資本金 (百万円)	455	455	455	455	455
発行済株式総数 (株)	8,345,370	8,345,370	8,345,370	8,345,370	8,345,370
純資産額 (百万円)	6,992	7,874	9,101	10,555	11,996
総資産額 (百万円)	10,948	12,792	13,760	15,535	17,817
1株当たり純資産額 (円)	851.54	955.20	1,101.52	1,297.34	1,472.07
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	28.00 (12.00)	35.00 (14.00)	48.00 (26.00)	66.00 (26.00)	67.00 (32.00)
1株当たり当期純利益 (円)	117.85	133.27	189.13	253.00	243.68
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)			-	-	-
自己資本比率 (%)	63.9	61.6	66.1	67.9	67.3
自己資本利益率 (%)	14.6	14.8	18.4	21.3	17.6
株価収益率 (倍)	8.4	7.7	8.0	7.9	7.6
配当性向 (%)	23.8	26.3	25.4	26.1	27.5
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	110 [304]	114 [316]	122 [328]	128 [340]	135 [354]
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	108.0 (102.0)	115.7 (107.9)	172.8 (152.5)	232.1 (150.2)	222.3 (202.2)
最高株価 (円)	1,067	1,131	1,930	2,075	2,520
最低株価 (円)	890	856	969	1,151	1,700

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 従業員数欄の[]内は、外数で臨時従業員数(年間の平均雇用人数)であります。
3 臨時従業員には、定年後の再雇用者、パートタイム従業員及びアルバイトを含み、派遣社員を除いております。
4 第51期の1株当たり中間配当額14円及び1株当たり配当額35円には、創立50周年記念配当2円を含んでおります。
5 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

2 【沿革】

- 1972年10月 資本金3,000千円で福岡市中央区桜坂にイフジ産業株式会社を設立。
- 1973年 9月 福岡県糟屋郡粕屋町(現本店所在地)に本社工場完成、液卵の製造販売を開始。
- 1974年 8月 千葉県市川市に関東営業所設置。
- 1975年 4月 大阪市西区に大阪営業所設置。
- 1977年 3月 福岡県鶏卵加工協同組合を設立。
- 1978年10月 農水省の鶏卵加工合理化センター設置事業に基づき、福岡県鶏卵加工協同組合が国庫補助を受け、割卵機及び殺菌設備を導入、福岡県鶏卵加工協同組合に生産を委託(本社工場を貸与)、当社は販売会社となる。
- 1981年 3月 本社工場隣接地を買収。工場を増設し福岡県鶏卵加工協同組合に貸与。
- 1981年12月 茨城県水戸市に日配水戸販売株式会社と合併で株式会社関東イフジ(資本金10,000千円)を設立。(1986年 3月に100%子会社とする。)
- 1982年 5月 株式会社関東イフジ水戸工場が完成し、関東地区での生液卵の製造販売を開始。関東営業所を水戸市に移転。
- 1983年 4月 福岡県嘉穂郡穂波町の有限会社日の丸食品を買収、株式会社に組織変更。
- 1987年10月 日の丸食品株式会社の社名を株式会社イフジフーズに変更。
- 1988年 3月 首都圏での販売量の拡大に伴い株式会社関東イフジ水戸工場の隣接地を買収し工場を増設。
- 1988年 4月 株式会社イフジフーズにてゆで卵の製造販売を開始。
- 1989年 5月 奈良県奈良市に株式会社関西イフジを設立、近畿圏での生液卵の製造販売を開始。大阪営業所を奈良市に移転し関西営業所と改称。
- 1990年 3月 三重県上野市の有限会社カネヒロ食品を買収、株式会社に組織変更。
- 1996年 4月 製販一体化のため、株式会社関東イフジ、株式会社関西イフジ、株式会社カネヒロ食品、株式会社イフジフーズを合併するとともに福岡県鶏卵加工協同組合の所有資産を買取る。(福岡県鶏卵加工協同組合は解散。)
- 組織編成を関東事業部、関西事業部、三重事業部、福岡事業部の各地区事業部制とする。
- 1996年 7月 本店所在地を福岡市中央区桜坂から福岡県糟屋郡粕屋町(現本社住所)に移転。
- 1996年10月 愛知県安城市に名古屋事業部を設置、中京圏での生液卵の製造販売を開始。
- 1998年 8月 三重事業部を閉鎖。
- 1999年11月 関東事業部近接地に新工場用地を取得。
- 2001年 5月 関東事業部新工場完成。
- 2001年 8月 日本証券業協会に店頭登録。(株式会社大阪証券取引所 J A S D A Qスタンダード市場に上場。)
- 2002年 4月 有限会社春日ビルを買収。
- 2003年 5月 有限会社春日ビルを株式会社春日ビルに組織変更。
- 2004年 3月 京都府綴喜郡井手町に関西事業部新工場完成。
- 2009年11月 日本化工食品株式会社の発行済株式の100%を取得し、連結子会社化。
- 2011年 8月 証券会員制法人福岡証券取引所に株式上場。
- 2012年 5月 株式会社東京証券取引所市場第二部に株式上場。
- 2012年 8月 株式会社大阪証券取引所 J A S D A Qスタンダード市場上場廃止。
- 2013年 2月 太陽光発電事業を開始。
- 2014年12月 株式会社春日ビル(連結子会社)の全株式を譲渡。
- 2015年10月 日本化工食品株式会社の子会社として一房総味株式会社(非連結子会社)を設立。
- 2017年 3月 株式会社東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
- 2018年 5月 関東事業部にて国際規格の食品安全マネジメントシステム「FSSC 22000」の認証を取得。
- 2019年 2月 連結子会社である日本化工食品株式会社の本店所在地を福岡県糟屋郡粕屋町に移転。(実際の本社機能所在地も東京都中央区に移転。)
- 2019年 3月 日本化工食品株式会社にて国際規格の食品安全マネジメントシステム「FSSC 22000」及び「ISO 22000」の認証を取得。
- 2019年 3月 一房総味株式会社(非連結子会社)を日本化工食品株式会社に吸収合併。
- 2020年 3月 エッグホワイトプロテイン「REVOPRO」を発売。
- 2021年 7月 関西事業部にて国際規格の食品安全マネジメントシステム「FSSC 22000」の認証を取得。
- 2022年 4月 東京証券取引所の市場区分見直しにより市場第一部からスタンダード市場に移行。
- 2023年 7月 連結子会社である日本化工食品株式会社の本社機能所在地を千葉県市原市に移転。
- 2024年 7月 HORIZON FARMS株式会社の発行済株式の100%を取得し、連結子会社化。
- 2025年 8月 名古屋事業部にて国際規格の食品安全マネジメントシステム「FSSC 22000」の認証を取得。

3 【事業の内容】

当社グループの企業集団は、当社及び連結子会社2社の3社から構成されております。
 当連結会計年度における、各区分における主な事業内容と主要な関係会社の異動は、概ね次のとおりであります。

液卵事業

当事業においては、鶏卵を割卵して卵殻を取り除いた「液卵」「凍結卵」を製造販売しております。多くの業務用加工食品に使用される「食の半導体」ともいうべき「液卵」「凍結卵」の安定品質、安定供給力を認められ、主に大手食品メーカーや外食向けに納入しております。

(主な関係会社) 当社

調味料事業

当事業においては、業務用粉体調味料及び顆粒調味料等を製造販売しております。開発力や商品力を認められ、主に大手食品メーカーに納入しております。

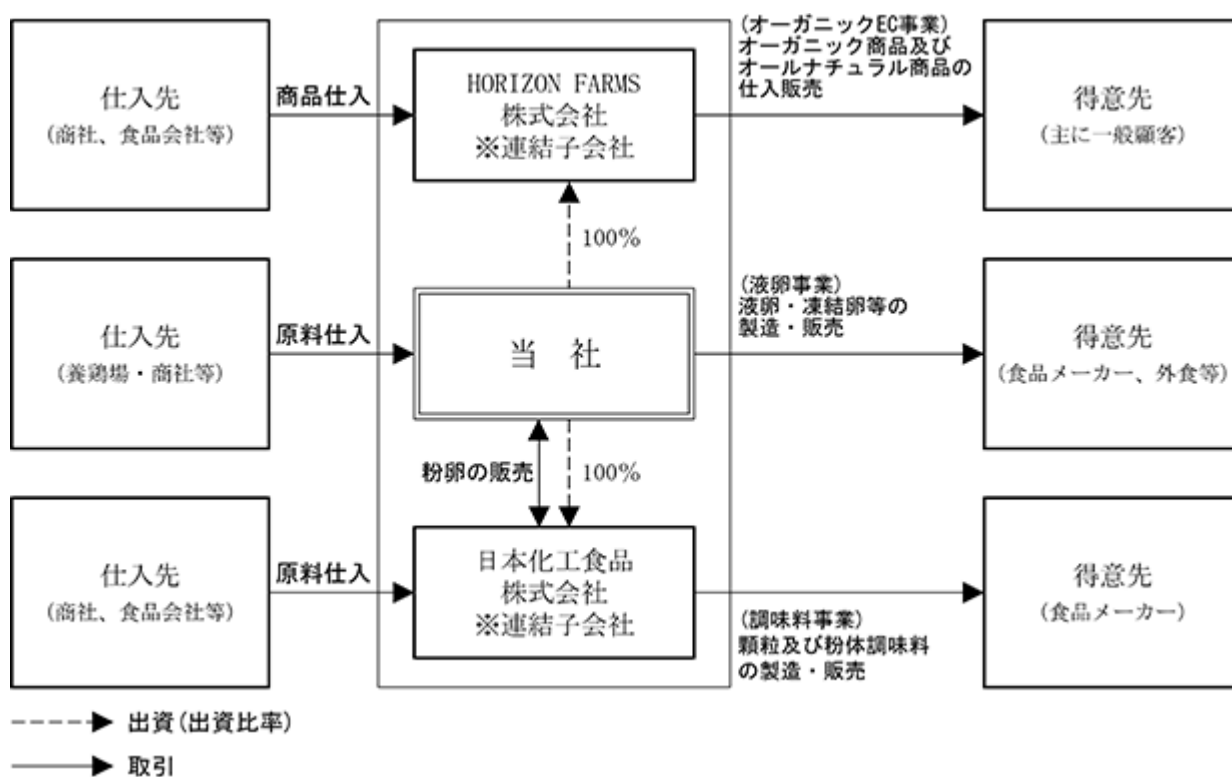
(主な関係会社) 日本化工食品株式会社

オーガニックEC事業

当事業においては、オーガニック商品及びオールナチュラル商品を仕入れ、ECサイトにて販売しております。主に個人顧客向けに販売しております。

(主な関係会社) HORIZON FARMS株式会社

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 日本化工食品 株式会社(注)1	福岡県糟屋郡 粕屋町(注)2	95	業務用粉体調味料 及び顆粒調味料等の 製造販売	100.0	役員の兼任あり 事務業務の受託
(連結子会社) HORIZON FARMS 株式会社	愛知県名古屋市 熱田区	26	オーガニック及び オールナチュラル品 の加工及び仕入販売	100.0	役員の兼任あり 事務業務の受託

(注)1 特定子会社であります。

2 登記上の本店所在地によっております。なお、実際の本社機能所在地は千葉県市原市であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1)経営方針

当社は、「わが社は、高い倫理観を保ち、浮利を追わず、質実剛健と先憂後楽の社風を確立して、社業の発展に努め、以って取引先、従業員並びに株主に対する企業責任を全うし、社会に貢献することを旨とする。」という経営理念に基づき、当社の存在意義（パーパス）として、市場には流通しない規格外卵を様々な食品の原料として使用される「食の半導体」ともいふべき「液卵」「凍結卵」にして、安定した量を安定した品質により適正価格で提供し、顧客との継続的な関係を構築する「サステナブルサプライ」を実現し社会に貢献してまいります。また、1,000社を超える販売先がある食品業界へは徹底した品質管理のもと安定した製品を安定的に供給し、約300社の仕入先がある鶏卵業界へは需要期、不要期のアンバランスをなくす需給調整機能を提供し、「食のインフラ」として国民の豊かな食生活に貢献してまいります。

連結子会社である日本化工食品株式会社は、「1.この仕事を通じて社会に貢献する。2.この仕事を通じて魅力ある立派な人間を育成する。3.取引先より信用と信頼を得られる魅力ある商品を創造する。4.魅力ある会社、魅力ある工場にしていける。」という企業理念に基づき、調味料等の製造と販売により、社会に貢献してまいります。

また、HORIZON FARMS株式会社は、「Good Farms, Better Food（良質の食品は、健全な農家から）」というコンセプトに基づき、消費者の皆様により良い商品の選択肢を提供してまいります。

(2)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、2030年度に液卵販売数量8万トン、業界シェア20%を目指しており、また連結売上高経常利益率8%以上を安定的に確保することを目標としております。また、事業の成長加速のための設備投資やM&Aを積極的に検討する方針であり、その場合、減価償却費やのれんの償却額が増加する可能性があるため、EBITDA()を重視しております。これらの数値を、会社の持続的な成長のための製造設備や研究開発等への積極的な投資の源泉、株主に対する利益還元のための源泉、また従業員の持続的な所得向上等の従業員満足度向上のための源泉と位置づけ、この指標を達成できるよう努力してまいります。

EBITDA = 営業損益 + 減価償却費 + のれん償却額

(3)経営環境、経営戦略及び対処すべき課題

当社グループが属する食品業界においては、原材料価格の高騰や円安の影響による食品価格の上昇を背景に、消費者の生活防衛意識が一層強まっております。加えて、国内の人口減少に伴う労働力不足や需要の縮小が見込まれるなど、事業を取り巻く環境は引き続き厳しい状況にあります。

また、鶏卵業界においては、2020年以降大規模な鳥インフルエンザが頻発し、鶏卵の生産量が不安定な動きとなっており、鶏卵相場の不確実性が高まっております。

このような事業環境を踏まえ、当社グループは中長期的な経営戦略のもと、対処すべき課題に的確に対応し、各種施策を着実に推進することで、企業価値の向上に努めてまいります。

営業施策

(液卵事業)

「食の半導体」ともいえる食品の基幹原料である「液卵」「凍結卵」について、高品質な製品を適正価格で安定的に供給することを使命としております。営業部門、購買部門、製造部門、研究開発部門が一体となって、お客様ごとのニーズに即した製品開発・提案を行うとともに、鶏卵相場の高騰時には、凍結卵の活用を提案し、また、鳥インフルエンザ発生時における供給不安に対しては、いち早く輸入卵の手当てを実施する等、お客様の供給不安に対して適時適切な提案を行い、常にお客様に寄り添った販売戦略を推進し、新規取引先の開拓および販売数量の拡大を図ってまいります。また、少子高齢化や人口減少に伴う労働力不足が進行する中、「液卵」「凍結卵」が有する業務効率化・省力化への貢献価値を訴求し、食品業界全体の課題解決に寄与してまいります。あわせて、新規業種への展開を加速させ、2030年度に液卵販売数量8万トン、業界シェア20%の達成を目指してまいります。

(調味料事業)

主力製品である粉体・顆粒調味料の販売強化に向け、マーケティング機能の高度化を推進しております。営業部門と研究開発部門の連携を強化し、お客様のニーズを迅速に製品開発へ反映させることで高付加価値化を実現し、適正な価格形成に努めてまいります。また、独自の生産技術を活用し、即席めん・ふりかけ業界といった既存分野に加え、健康食品など新たな市場への提案を強化することで、販路の拡大と事業基盤の強化を推進してまいります。

(オーガニックEC事業)

新たなカテゴリー商品の拡充を図り、商品ラインナップの強化を通じて売上の拡大を目指してまいります。

購買施策

(液卵事業)

国内における大規模な鳥インフルエンザの発生や気候変動に伴う鶏卵需給の急激な変動、鶏卵生産の過程で発生する副産物の処理や環境への配慮の問題、さらには養鶏業界の寡占化の進行などにより、原料調達を取り巻く環境が大きく変化しております。このような状況を踏まえ、仕入先のさらなる拡充に加え、原料の定期仕入比率の向上、需給調整機能の強化、委託生産の活用、輸入卵の活用など、調達体制の多様化を推進するとともに、平常時から計画的な原料確保を行うことで、需給変動時においても安定した液卵供給を継続できるよう、一定の原料保有を可能とする体制の整備に取り組んでまいります。これらの取り組みを通じて、調達リスクの低減と供給の安定性向上を図り、当社が最も重要な使命と位置付けるお客様への安定供給責任を確実に果たしてまいります。

(調味料事業)

得意先商品のライフサイクルの短期化に対応するため、購買管理および在庫管理の高度化を推進しております。原料や資材の回転日数の短縮を図ることで在庫効率の向上に努め、無駄のない安定的な供給体制の構築を進めてまいります。また、仕入先と合同で主原料の開発を行い、優先的に調達することで、安定した商品供給体制の構築に努めてまいります。

(オーガニックEC事業)

希少性の高いオーガニック商品の安定確保に向け、仕入先の拡大および多様化を推進し、安定した商品供給体制の構築に努めてまいります。

製造施策**(液卵事業)**

安定的かつ効率的な供給体制の強化を最重要課題と位置づけております。2030年度に販売数量8万トンの達成を目標として掲げ、最新鋭設備の新設・増設ならびに既存設備の更新を計画的に推進することにより、生産能力の拡充および供給基盤の強化を図ってまいります。また、営業部門・購買部門・製造部門が一体となった連携体制のもと、需要動向を踏まえた適正在庫水準を維持するための生産の最適化に努め、供給の安定性向上と在庫効率の改善を推進してまいります。さらに、品質を最優先とする方針のもと、品質管理体制の一層の強化を図り、食品安全マネジメントシステムの適切な運用、各種手順書・マニュアルの整備及び教育の徹底により、品質・衛生意識の向上並びに法令遵守の徹底に取り組んでまいります。加えて、工場内における2S（整理・整頓）の徹底等により作業環境の改善を推進し、安全性および業務効率の向上を通じて、生産性の向上と安定供給を支える基盤の強化に努めてまいります。

(調味料事業)

安全・安心な製品の安定供給を最重要課題と位置づけ、品質向上および生産効率の向上に向けた設備更新や生産ラインの合理化を積極的に推進しております。あわせて、従業員の意識改革を通じて品質保証体制の強化とコスト管理の徹底を図ってまいります。また、システムの活用および多能工化の推進により業務の効率化を進め、製造体制の高度化と生産性の向上に取り組んでまいります。

コスト削減活動

従業員がコスト削減や業務改善に関する提案を行う「提案制度」を導入し、優れた取り組みを表彰するなど、本社の積極的な活用を図っております。これにより、全社的なコスト意識の醸成を進めるとともに、「品質」「効率」「歩留」「もったいない」の観点を重視したローコストオペレーションの実現に努めてまいります。

DXの推進による業務効率化

当社グループは、経営環境の変化に迅速に対応し、持続的な成長を実現するため、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進による業務効率化を重要な課題と認識しております。具体的には、生成AIをはじめとする先進技術の積極的な活用により、業務プロセスの高度化・省力化を図るとともに、付加価値の高い業務へのシフトを推進してまいります。

また、DXの推進を支える人材基盤の強化を目的として、DX人材の育成に継続的に取り組み、全社的なデジタルリテラシーの向上を図ります。さらに、既存業務の見直しや運用改善を通じて、社内システムの最適化を段階的に進め、業務の標準化および効率化を一層推進してまいります。

これらの取り組みにより、企業競争力の強化と持続的な企業価値の向上を目指してまいります。

研究開発**(液卵事業)**

「Egg×Something＝「タマゴテック」」という発想のもと、液卵のみならず卵殻や卵殻膜も含めた鶏卵の可能性をさまざまな分野へと応用し、新たな価値創造を実現するための研究開発を強化しております。

営業部門との連携を強化し、市場環境の変化やニーズを的確に捉える感度と柔軟な発想のもと、利益創出につながる品質改良および製品開発に取り組んでまいります。特に、お客様のニーズが高い分野に経営資源を重点的に投入し、付加価値の高い製品の提供を推進してまいります。

また、研究機関や大学、他社とのオープンイノベーションを一層強化し、卵殻や卵殻膜の用途開発をはじめとする新規用途の創出に取り組むことで、鶏卵の持続的な価値向上に邁進してまいります。

(調味料事業)

お客様の意図や嗜好性を把握しながら商品開発を進めてまいります。また、AIを活用したトレンドを先導した商品を開発し、提案し続けることによってお客様のニーズを掘り起こす取り組みも進めてまいります。

業容の拡大

当社グループとシナジー効果の見込める業務提携や買収なども視野に入れ、業容の拡大を図ってまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティに関する考え方及び取組

当社グループは、社会的責任としてサステナビリティへの取組みは重要な課題であると認識しており、以下のような考え方及び取り組みを行ってまいります。

- ・当社グループの属する液卵業界において、当社の主力製品である「液卵」、「凍結卵」は、少子高齢化や人口減少に伴う労働力不足が社会問題化する中において、顧客の業務の効率化や省力化に貢献し、また通常は市場に流通しない規格外卵を様々な食品の原料に加工しているため食品ロスの低減等に適した製品であり、「食のインフラ」としてサステナビリティに資するものであると考えております。

- ・当社は、台風・水害・大雪・地震等の自然災害や、新型コロナウイルス等の感染症、鳥インフルエンザなど不測の事態に備えて、関東・東海・近畿・九州にある4つの事業部間で相互に連携し、サプライチェーンの寸断を防ぎ製品を途切れることなく供給する「サステナブルサプライ」を構築しております。
 - ・当社グループは、製品の品質向上にも積極的に取り組んでおります。「安全」「安心」な製品を供給するために、食品安全の国際的な管理手法「HACCP」に基づく衛生管理を実践しているほか、国際規格の食品安全マネジメントシステム「FSSC22000」の認証の取得を進めており、当社では、関東事業部及び関西事業部に加えて2025年8月には名古屋事業部でも取得いたしました。また、子会社の日本化工食品株式会社でも認証を取得しており、今後は当社の福岡事業部において取得すべく、取組みを進めております。
 - ・環境問題での課題につきましては、当社は、工場設備の更新や見直し、日々の業務改善を積極的に行い、エネルギー使用量の削減や生産性の向上に従業員一丸となって取り組んでおり、工場の電力使用量削減のために当社の福岡事業部において、2025年12月より従業員駐車場と屋上に太陽光パネルを設置いたしました。今後、当社の他の事業部へも設置を検討し、引き続き省エネを進めてまいります。
- また、従来産業廃棄物として処理されてきた卵殻のリサイクル化に取り組んでおり、現在約75%のリサイクル率を2030年度までに100%（卵殻廃棄ゼロ）まで高めることを目指しております。卵殻は乾燥粉碎し、グラウンドのライン材や土壌改良剤等として他社に売却され、再利用されております。また、株式会社バイオアパタイトが製造する卵殻由来の「バイオアパタイト」の製造に協力しております。その他、卵殻や卵殻膜の用途開発等、鶏卵に関する新規用途の可能性や有効利用につき、研究機関や大学、他社との連携を図り、必要に応じて知的財産への投資を行ってまいります。

(2)ガバナンス

当社グループでは、当社の管理本部においてサステナビリティに関連するマテリアリティ（重要課題）や重要なリスク及び機会を特定し、それらの対応に係る具体策を策定し、グループ全体の取り組みの推進・サポートを行い、進捗をモニタリングするとともに、対応方針の立案と関連部署への展開を行っております。

また、これらの結果は定期的取締役会に報告し、取締役会において当該報告内容に関する管理・監督を行っております。

(3)リスク管理

サステナビリティに関するリスクを含む当社グループのリスク及びコンプライアンスを管理するため、社長直轄の「リスクマネジメント・コンプライアンス委員会」を設置しております。また、同委員会の活動を補助するために、「経営部会」「営業部会」「購買部会」「製造部会」「子会社部会」の専門部会を設置し、各専門部会ごとに現状及び今後直面することが予測されるリスク及び機会を分析・評価した上で、リスクマップを作成して優先的に対応すべきリスク及び機会を抽出し、その管理体制及び方法等について協議し、リスク対策の実施等を行っております。

(4)人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

当社グループは、企業の持続的成長の実現には人的資本への投資は極めて重要であると考えており、2030年度の販売数量8万トン、業界シェア20%の獲得という中長期目標の達成に向け、社内の中期経営計画の大目標として「Speed Growing 閾値を超え突き抜ける」を掲げ、人材育成のスピードアップを図るための投資・施策に注力しております。

人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略については、当社の管理本部人事課及び人材開発プロジェクトチームが中心となり企画・立案し、実施しております。

人材の確保のための新卒採用・キャリア採用については、国籍・性別問わず、当社で活躍できる人材要件を設定し採用活動をしております。

人材の育成に関しては、当社の人材育成方針の骨子である「社員一人ひとりが自律的に成長し、その個の力が活かされる環境を構築していくこと」を念頭に、組織をリードするための影響力を備えた人材を育成するために、新入社員研修・管理者研修・社外アドバイザーを招聘しての研修等の企画や社外研修を活用した教育、Eラーニングを用いた研修を実施し、さらには今後の生産現場の自動化・省力化を見据えたDX人材育成の強化にも投資を執行し、社員のスキルアップを図っております。

また、新入社員の効果的な育成及び早期の離職の低減を図るため、従来のOJTリーダー制度に加え、各事業部の製造グループにおいては主任～課長クラスから選定した「教育長」が新入社員（新卒・中途）の精神的支柱およびスキル習得の責任者となる、独自の「伴走型支援」体制を構築しております。毎日15分～30分の1対1の対話を通じて日々の不安や課題を解消し、心理的安全性を確保することで、エンゲージメントの向上と離職予兆の早期察知に努めております。

社員のスキルアップのさらなる充実を図るため、資格取得を積極的に行えるようにその費用を会社が全額負担し、業務に関連する会社指定の資格を取得したのものには資格取得報奨金を支給する「自己啓発助成制度規程」を設けております。

社内環境整備に関しては、社員に対して年1回エンゲージメント調査を行い、その結果を踏まえて8年連続となるベースアップの実施や、初任給の大幅な引き上げをはじめとする処遇改善を行うなど、各種制度の見直し・給与体系の見直し等、社員とのエンゲージメント（信頼関係）強化を図っております。また、個の力を見出し、組織に反映し活かす上でも事業部間、職種横断のプロジェクトを自律的に推進する環境作りをしております。

また、職場環境を整えることで従業員の身体的・精神的な健康を維持し、業務のパフォーマンス向上につなげるため、健康経営についても取り組みを強化しており、経済産業省および日本健康会議の健康経営優良法人認定制度において「健康経営優良法人2026（大規模法人部門）」の認定を受けております。

(5)人材の育成及び社内環境整備に関する方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績

当社グループでは、人材の多様性を確保し活躍を推進できる環境整備を進めております。

当社は、子育てと仕事の両立支援のため、育児短時間勤務、子の看護等休暇、及び育児のための所定外労働の免除につき、対象となる子の年齢を拡充しております。具体的には、育児短時間勤務及び育児のための所定外労働の免除については、法定義務を上回る「小学校3年の終期に達するまでの子」を対象とするよう社内制度を整備・運用しております。また、当社の全4事業部のうち3事業部に社内託児所を設置し、子育て世代が安心して働き続けられる職場環境の整備に積極的に取り組んでおります。

当社グループは、全従業員（臨時従業員含む）のうち約6割が女性であり、女性の活躍推進は重要な経営上の課題として重視しております。管理指標として、管理職に占める女性の比率を2031年3月期までに15%に引き上げることを目標としており、2026年3月末において女性の管理職比率は8.7%となりました。この目標を達成するため、女性の管理職及び管理職候補の育成に努めてまいります。加えて、外国人従業員は全従業員（臨時従業員含む）の15%程度になっており、キャリア採用者についても採用を増やしていることから、平等に教育・研修を行い、実力本位による優秀な人材の管理職への登用を進めてまいります。

当社は障がい者雇用にも積極的に取り組んでおり、障がい者雇用率は法定雇用率を継続して上回っております。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)鶏卵相場が業績に与える影響について

当社グループの液卵事業の主力製品である液卵は、主原料が鶏卵であり、毎日の鶏卵相場に応じて販売価格及び仕入価格が変動します。当社では、相場変動によるリスクを回避できるよう、夏場の低需要期に原料卵を安く仕入れたりと、原料コストの低廉化を図るため比較的安価な加工用原料卵の購入比率を高めたりするなどして、仕入価格と販売価格の差益を一定額以上確保するとともに販売数量を伸ばす努力をしております。また、凍結製品は、低需要期で鶏卵相場が低く原料卵を安価に仕入れることが可能な夏場に多く製造し、原価低減に努めております。

しかしながら、国内での食料政策の変更や大規模な鳥インフルエンザの発生等による鶏卵需給の逼迫により、鶏卵相場が上昇し製品や原料の原価が大きく上昇した場合や、不安定な鶏卵供給環境により鶏卵相場が大きく下落し収益性が低下した場合は、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2)食品の安全・衛生問題について

近年、消費者の食の安全・安心に対する意識は一段と高まってきております。当社グループにおきましては、安全・安心で高品質な製品を提供するために最新鋭設備の導入や徹底した製品の品質・温度管理、従業員への衛生教育を行うなど、当社グループ製品の安全・衛生問題には万全の注意を払っております。

しかしながら、今後、偶発的な事由によるものを含めて、万一、当社グループ製品を起因とした安全・衛生問題が発生した場合、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3)凍結製品の在庫について

当社グループの液卵事業におきましては、販売の見通し、鶏卵相場や原料の買付状況、また工場の稼働状況等、さまざまな状況を勘案して長期保存が可能な凍結製品を製造・保管しており、商品及び製品の残高の大部分を占めております。なお、商品及び製品の残高は、年度ごとの変動はあるものの、販売数量の増加に伴い増加傾向にあります。また、凍結製品の大部分は外部の営業倉庫に保管しており、その在庫管理は主に外部倉庫業者からの入出庫取引報告書や在庫証明書と社内のシステム記録の照合で行っております。

しかしながら、外部の営業倉庫に保管している凍結製品の管理については倉庫業者に委ねているため、凍結製品の在庫が大規模に毀損した場合、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、凍結製品については、鶏卵相場の動向や仕入数量及び販売数量の状況を予測しながら製造数量及び在庫数量をコントロールしておりますが、販売が予測通りに進まず過剰在庫となった場合、あるいは原料となる鶏卵供給が逼迫したり、販売が予測以上となるなどの要因により凍結製品の在庫が枯渇した場合、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4)特定の業種への販売について

当社グループの液卵事業については、「液卵」「凍結卵」の製造販売を主たる事業としております。主要な販売先は、その使用量の多さから製パン業界であり、当連結会計年度における同業界に対する売上高比率は約4割を占めており、同業界の仕入・生産動向が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、冷凍食品メーカーや総菜メーカー等の新たな業種や新たなマーケットへ販路を拡大し、特定の業種への依存度を下げるとはならず、販売数量を拡大することにより財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況への影響を最小限に抑える努力をしております。

(5)自然災害等による影響について

近年、世界的な気候変動による台風、水害、大雪等の自然災害や大規模地震等の発生頻度や影響度が高まっております。当社グループの液卵関連事業は、関東、東海、近畿、九州に工場が4ヶ所あり、不測の事態に備えて互いに他地域の当社工場から供給する体制を整えております。

しかしながら、万一、大規模地震等の自然災害が当社グループの工場の所在地を含む地域で発生した場合、公共インフラの停止や工場の修復等、その被害状況によっては当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、予測不可能な停電や通信トラブルが発生した場合、当社グループの業務が中断することも考えられ、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社ではこうした災害等に備えるため、BCP（事業継続計画）を含む危機管理マニュアルを策定し、適切な対応を図っております。

(6)情報セキュリティの信頼性について

当社グループは、事業活動を通して、お客様や取引先の個人情報及び機密情報を入手することがあり、また、営業上・技術上の機密情報を保有しています。当社グループでは、これらの情報についての厳格な管理体制を構築し、情報の取扱い等に関する規程類の整備・充実や従業員等への周知・徹底を図るなど、情報セキュリティを強化しております。

しかしながら、サイバー攻撃、不正アクセス、コンピューターウィルスの侵入等により、万一これら情報が流出した場合や重要データの破壊、改ざん、システム停止等が生じた場合には、当社グループの信用低下や財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、人口減少に伴う労働力不足が顕在化するなど、国内における構造的な課題が継続しました。また、企業による賃上げの動きは見られたものの、物価上昇がこれを上回り、実質的な個人消費の弱さが継続しました。加えて、イラン情勢を背景とした中東地域の地政学的緊張の高まりにより、エネルギー価格及び供給が不安定に推移するなど、先行き不透明な状況が続きました。

食品業界におきましては、原材料価格や人件費をはじめとする各種コストの上昇が続くなか、価格改定による対応が進められましたが、消費者の節約志向もあり、厳しい事業環境が継続しました。

このような状況の中、当社グループとしましては、持続的成長と競争力向上のために、中期的な成長戦略として、液卵事業において、2030年度の液卵の販売数量8万トン、業界でのシェア20%を目標に、製品の供給能力の増大のため全ての工場において積極的な設備投資を進めてまいりました。さらに、人的資本経営の強化のために、初任給の大幅な引き上げ等による次世代を担う人材の採用の促進、高い職務能力を持った多様な人材の育成、継続的なベースアップや健康経営優良法人の取得を始めとした従業員エンゲージメントの向上等を行ってまいりました。

当社グループの当連結会計年度の連結売上高につきましては、前連結会計年度に比べ27.4%増の32,572百万円となり5期連続の増収で過去最高となりました。また、連結売上高として初めて300億円を超えました。

損益につきましては、連結営業利益は同6.9%減の2,790百万円、連結経常利益は同6.3%減の2,857百万円となり、ました。親会社株主に帰属する当期純利益は、同4.7%減の2,003百万円となりました。

なお、上述のとおり中期的な成長戦略として設備投資を拡大した結果、減価償却費が増加し連結営業利益は前連結会計年度に比べ減少しましたが、投資負担の影響を除いたEBITDA（営業利益＋減価償却費＋のれん償却費）は同0.8%増の3,569百万円となり過去最高となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

液卵事業

当セグメントにおける主要な関係会社は、イフジ産業株式会社であります。

当セグメントが所属する鶏卵業界では、2020年以降、毎年のように大規模な鳥インフルエンザが発生しており、鶏卵は慢性的に供給が不足しております。この状況は、鳥インフルエンザの発生リスクが低減されない限り今後も継続していくものと考えております。当連結会計年度におきましても、2025年10月から鳥インフルエンザが全国で多発した影響により鶏卵の供給不足が続き、鶏卵相場が高値で推移しました。

当セグメントの主要な製品は、「食の半導体」である液卵であり、製品及び原料の数量全体の約8割について販売単価及び仕入単価が鶏卵相場に連動しております。そのため、販売単価と仕入単価の差益を一定額以上確保し、販売数量の確保に努めることで、利益の最大化を図っております。

事業規模を示す指標である液卵販売数量につきましては、前連結会計年度に比べ2.1%増の66,660トンとなり過去最高となりました。これは主に、東日本を中心に鶏卵が不足したことにより他の液卵メーカーが液卵の供給を制限する事例が一部見られ、これに伴って、鶏卵の国内調達力及び輸入卵の調達力並びに液卵の供給力に強みを持つ当社への注文が増加したことや、他の液卵メーカーからのOEM受注が増加したこと、また主に外食向け、総菜向けの液卵販売数量が増加したこと等によるものであります。

売上高につきましては、前述のとおり液卵販売数量が過去最高になったことや鶏卵相場に連動して液卵の販売単価が高値で推移したこと、また、得意先への液卵の安定供給のための原料調達コスト上昇、その他様々なコストの上昇に対応すべく販売単価の改定を行ったこと等により、液卵売上高は前連結会計年度に比べ30.3%増の28,717百万円となりました。また、加工品売上高は、茶碗蒸しベースの販売増加等により同8.4%増の1,480百万円、その他売上高は同2.1%増の284百万円となりました。この結果、当セグメント合計の売上高は同28.7%増の30,482百万円となりました。

セグメント利益につきましては、2030年度の液卵の販売数量8万トン、業界でのシェア20%を目標に、製品の供給能力の増大のための積極的な設備投資を進めていることから減価償却費が213百万円増加し、また人的資本投資の強化に伴う人件費の増加等により、同7.3%減の2,695百万円となりました。

調味料事業

当セグメントにおける主要な関係会社は、日本化工食品株式会社であります。

当セグメントの売上高につきましては、既存得意先への販売が減少したこともあり売上高は減収となりましたが、当第2四半期連結累計期間以降、健康食品向けの販売が好調に推移したこと等により減収幅は縮小し、前連結会計年度に比べ5.6%減の1,267百万円となりました。

セグメント利益につきましては、売上高の減少及び顆粒ライン増設工事に伴う減価償却費や修繕費の増加等により同1.7%減の89百万円となりました。

オーガニックEC事業

当セグメントにおける主要な関係会社は、HORIZON FARMS株式会社であります。

当セグメントの売上高につきましては、冷凍フルーツの販売が好調に推移したこと等により、売上高は877百万円となりました。

セグメント利益につきましては、のれんの償却額62百万円の計上、販売の増加及び作業の効率化のため新たに倉庫を賃借したことによる賃借料の増加、SNSの活用強化に伴う広告宣伝費の増加等により5百万円となりました。

当社グループの当連結会計年度の財政状態の分析につきましては次のとおりであります。

(資産)

当連結会計年度末の資産合計は18,925百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,176百万円増加しました。

流動資産は10,921百万円となり、前連結会計年度末に比べ954百万円増加しました。主な要因は、商品及び製品の増加675百万円、原材料及び貯蔵品の増加585百万円、現金及び預金の減少547百万円等によるものであります。

固定資産は8,004百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,222百万円増加しました。主な要因は、有形固定資産における機械装置及び運搬具の増加693百万円、建物及び構築物の増加571百万円等によるものであります。

(負債)

当連結会計年度末の負債合計は6,305百万円となり、前連結会計年度末に比べ716百万円増加しました。

流動負債は4,833百万円となり、前連結会計年度末に比べ283百万円増加しました。主な要因は、短期借入金の増加704百万円、支払手形及び買掛金の増加307百万円、流動負債のその他に含まれる未払金の減少322百万円及び未払消費税等の減少235百万円等によるものであります。

固定負債は1,471百万円となり、前連結会計年度末に比べ433百万円増加しました。主な要因は、長期借入金の増加417百万円等によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産合計は12,620百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,459百万円増加しました。主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益2,003百万円の計上及び配当金586百万円の支払により利益剰余金が1,416百万円増加したこと等によるものであります。

この結果、自己資本比率は66.7%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における「現金及び現金同等物の期末残高」は、前連結会計年度末に比べ559百万円減少し3,454百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動により得られた資金は、前連結会計年度に比べ2,856百万円減少し1,174百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益の計上2,857百万円、減価償却費716百万円、仕入債務の増加額307百万円といった資金の増加が、棚卸資産の増加額1,267百万円、法人税等の支払額1,033百万円、未払消費税等の減少額256百万円等による資金の減少を上回ったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動により使用された資金は、前連結会計年度に比べ382百万円増加し2,251百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出2,220百万円等の資金の減少等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動により得られた資金は、前連結会計年度に比べ1,798百万円増加し517百万円となりました。これは主に、長期借入金の借入れによる収入1,100百万円、短期借入金の純増加額567百万円等の資金の増加が、配当金の支払額585百万円、長期借入金の返済による支出544百万円等の資金の減少を上回ったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメント	金額(百万円)	前期比(%)
液卵事業	30,444	+46.0
調味料事業	1,272	3.6
オーガニックEC事業	93	+6.8
合計	31,810	+42.9

(注) 金額は、販売価格で表示しております。

b. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメント	金額(百万円)	前期比(%)
液卵事業	893	+15.7
調味料事業	5	7.8
オーガニックEC事業	410	+24.3
合計	1,309	+18.1

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 金額は、実際仕入額で表示しております。

c. 受注実績

当社グループの製品については、概ね受注生産であります。生産と販売の関連において製品の回転が早く、月末(または期末)における受注残高が極めて少ないため、受注実績の記載を省略しております。

d. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメント	金額(百万円)	前期比(%)
液卵事業	30,482	+28.7
調味料事業	1,212	2.2
オーガニックEC事業	877	+36.7
合計	32,572	+27.4

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、当該割合が100分の10以上の相手先がないため、記載を省略しております。

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(売上高)

液卵事業につきましては、液卵売上高は、前連結会計年度に比べ30.3%増の28,717百万円となりました。これは主に、液卵販売数量が増加したことや鶏卵相場に連動して液卵の販売単価が高値で推移したこと、また、得意先への液卵の安定供給のための原料調達コスト上昇、その他様々なコストの上昇に対応すべく販売単価の改定を行ったこと等によるものであります。なお、売上の指標である販売数量につきましては、東日本を中心に鶏卵が不足したことにより他の液卵メーカーが液卵の供給を制限する事例が一部見られ、これに伴って、鶏卵の国内調達力及び輸入卵の調達力並びに液卵の供給力に強みを持つ当社への注文が増加したことや、他の液卵メーカーからのOEM受注が増加したこと、また主に外食向け、総菜向けの液卵販売数量が増加したこと等により、2.1%増の66,660トンとなり過去最高となりました。加工品売上高は、茶碗蒸しペースの販売増加等により同8.4%増の1,480百万円、その他売上高は同2.1%増の284百万円となりました。この結果、当セグメント合計の売上高は同28.7%増の30,482百万円となりました。

調味料事業につきましては、既存得意先への販売が減少したこともあり売上高は減収となりましたが、当第2四半期連結累計期間以降、健康食品向けの販売が好調に推移したこと等により減収幅は縮小し、前連結会計年度に比べ5.6%減の1,267百万円となりました。

オーガニックEC事業の売上高につきましては、冷凍フルーツの販売が好調に推移したこと等により、877百万円となりました。

この結果、セグメント間の内部売上高を除いた連結売上高は前連結会計年度に比べ27.4%増の32,572百万円となり、過去最高となりました。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上原価につきましては、主に液卵事業において、得意先への液卵の安定供給のための原料調達コスト上昇や、工場の増産体制構築のための設備投資の増加に伴う減価償却費の増加及びその他様々なコストが上昇したこともあり、前連結会計年度に比べ36.8%増の26,668百万円となり、売上総利益は同2.7%減の5,903百万円となりました。

(営業利益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、液卵事業における販売数量の増加に伴う運賃の増加や、次世代を担う人材採用の促進のための初任給の大幅な引上げや従業員エンゲージメントの向上のための大幅な賃上げにより給料手当が増加したこと等により、前連結会計年度に比べ1.4%増の3,113百万円となりました。

この結果、営業利益は同6.9%減の2,790百万円となりました。

(経常利益)

営業外収益は、受取賃貸料18百万円や受取保険金37百万円、助成金収入11百万円の計上等により97百万円となりました。営業外費用は、支払利息30百万円の計上となりました。

この結果、経常利益は前連結会計年度に比べ6.3%減の2,857百万円となりました。また、経常利益率は8.8%となりました。

(特別損益)

特別損失には、固定資産除売却損0百万円を計上しました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ4.7%減の2,003百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資金需要としましては、運転資金、設備投資、借入金の返済及び利息の支払、税金及び配当金の支払等であります。資金の調達手段としましては、主に、営業活動によるキャッシュ・フロー及び金融機関からの借入れにより調達しております。また、運転資金の効率的な調達のため、主要取引銀行4行と当座貸越契約を締結することで手元流動性を確保しており、金融機関との間で総額5,450百万円の契約を締結しております。本契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高は1,100百万円であります。その他、納税資金や配当資金等を短期借入金で調達しております。

当連結会計年度における資金調達の状況につきましては、税金等調整前当期純利益の計上2,857百万円、減価償却費716百万円、仕入債務の増加額307百万円といった資金の増加が、棚卸資産の増加額1,267百万円、法人税等の支払額1,033百万円、未払消費税等の減少額256百万円等による資金の減少を上回ったことにより、営業活動によるキャッシュ・フローは、1,174百万円のキャッシュ・インとなりました。

また、当連結会計年度において、液卵事業の液卵製造設備への設備投資を目的として長期借入金1,100百万円の借入れを行いました。

翌期につきましては、運転資金や設備投資等については、営業活動によるキャッシュ・フローや当座貸越契約による調達、また長期借入金でまかなう予定であります。

なお、当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たって採用している会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。連結財務諸表の作成においては、過去の実績やその時点での合理的と考えられる情報に基づき、会計上の見積りを行っておりますが、見積りには不確実性が伴い、実際の結果とは異なる場合があります。

当社グループは、特に以下の会計上の見積りが当社グループの連結財務諸表に重要な影響を与えるものと考えております。

棚卸資産の評価

当社グループは、棚卸資産の評価について、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。収益性の低下を見積るにあたり、商品及び製品は正味売却価額と、原材料は再調達原価とそれぞれの取得原価を比較して、下落部分について当連結会計年度の費用として計上しております。見積りにあたっては慎重に検討しておりますが、将来の不確実な市場環境等の影響を受け、収益性の低下の見積りの見直しが必要となった場合には、棚卸資産評価損の計上が必要となる可能性があります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、様々なお客様の用途に合った製品の研究開発に注力いたしました。

当連結会計年度における研究開発費の総額は218百万円であります。セグメントごとの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

(液卵事業)

液卵事業の研究開発活動は、「Egg×Something = 「タマゴテック」」という発想のもと、液卵メーカーとしての製品技術や製品レベルの向上を図り、顧客ニーズに応じた製品の開発を行うための卵の特性の研究のみならず、卵殻や卵殻膜も含めた鶏卵の新たな価値を創造するための研究開発を行っております。

研究開発体制は、関東事業部の研究開発担当と製造統轄部を中心として行っており、関東事業部研究開発担当4名と製造統轄部15名の社員計19名及びそれを補佐するパート従業員数名で、他の研究機関や大学、他社との連携を強化し、共同開発等の活動を進めております。

具体的な研究開発活動は、安全・安心の面で殺菌液卵の需要が増えている中、未殺菌液卵と同等の起泡力を有する殺菌液卵の開発や顧客の用途に合った液卵等の研究開発に注力しております。その中で、殺菌製菓用卵白や液卵をベースとした新たな卵加工品について製品化が実現し、数社の顧客へ販売しております。

また、お客様のニーズが高いものに的を絞った液卵等の開発や品質改良に取り組んでおります。さらに、他の研究機関や大学、他社とのオープンイノベーションを一層強化し、液卵の新規用途の可能性や、卵殻や卵角膜等の新規用途の創出のための研究を行ってまいります。

当連結会計年度における当事業の研究開発費の総額は201百万円であります。

(調味料事業)

調味料事業の研究開発体制は、研究開発部3名で行っており、粉末状態のものを高温で加熱処理することが可能な特殊な加工設備を有し、この技術を活用して商品開発を進めております。また、造粒加工や粉体混合等、当社グループが持つ各生産設備を個別に完結させることなく連携することで、単一の生産設備では成し得ない複合的な商品開発も進めており、原料の選定や配合を変えることで無数の商品開発が可能になります。これにより、昨今細分化されている複雑な味の要求にもフレキシブルに対応しております。

これに加え、お客様の様々な要望に応えるために、開発担当者と営業担当者が密に連携し、お客様の意図や嗜好性を把握しながら商品開発を進めております。

当連結会計年度における当事業の研究開発費の総額は17百万円であります。

(オーガニックEC事業)

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中に実施した設備投資総額（建設仮勘定を含む。）は、1,960百万円となりました。セグメントごとの設備投資等の概要は次のとおりであります。

(1) 液卵事業

当連結会計年度の主な設備投資については、主に液卵の増産体制拡充を目的として、総額1,898百万円の投資を実施しました。

(2) 調味料事業

当連結会計年度の主な設備投資については、調味料製造設備の更新等、総額60百万円の投資を実施しました。

(3) オーガニックEC事業

当連結会計年度の主な設備投資については、パソコンの更新等、総額1百万円の投資を実施しました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	建設 仮勘定	その他	合計	
福岡事業部及び本社 (福岡県糟屋郡 粕屋町)	液卵事業	事務所・ 液卵製造設備 等	271	487	433 (14,718.51)	31	84	45	1,353	45[135]
関東事業部 (茨城県水戸市)	液卵事業	液卵製造設備 等	1,209	633	407 (18,940)	-	-	13	2,263	46[100]
名古屋事業部 (愛知県安城市)	液卵事業	液卵製造設備 等	417	578	471 (4,424.69)	-	6	16	1,490	22[44]
関西事業部 (京都府綴喜郡 井手町)	液卵事業	液卵製造設備 等	433	570	427 (15,257.98)	-	333	1	1,766	22[75]

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」であります。
 2 従業員数の[]は、臨時従業員数を外数で表示しております。
 3 臨時従業員には、定年後の再雇用者、パートタイム従業員及びアルバイトを含み、派遣社員を除いております。

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	建設 仮勘定	その他	合計	
日本化工食品株式会社	千葉工場 (千葉県市原市)	調味料事業	業務用粉体調味料 及び顆粒調味料 製造設備等	207	33	117 (4,132.54)	29	8	395	35[15]
HORIZON FARMS 株式会社	本社 (愛知県名古屋 熱田区)	オーガニック EC事業	営業車両等	-	3	-	-	0	4	14[8]

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」であります。
 2 従業員数の[]は、臨時従業員数を外数で表示しております。
 3 臨時従業員には、定年後の再雇用者、パートタイム従業員及びアルバイトを含み、派遣社員を除いております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループでは、持続的な成長のための設備投資を計画しております。

2026年度については、主に液卵事業において、液卵の増産体制拡充や効率化、品質の安定化等を目的とした設備投資を中心として、総額24億円程度の設備投資を計画しております。資金調達方法については、主に自己資金及び借入金で調達する予定であり、2027年3月に完了を予定しております。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,792,000
計	16,792,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月26日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	8,345,370	8,345,370	東京証券取引所 スタンダード市場 福岡証券取引所	単元株式数 100株
計	8,345,370	8,345,370		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2013年7月1日	2,781,790	8,345,370		455		366

(注) 2013年7月1日に、2013年6月30日の株主名簿に記録された株主に対し、1株につき1.5株の割合をもって分割いたしました。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	19	67	31	19	4,801	4,941	
所有株式数(単元)	-	4,097	1,085	20,866	3,274	63	53,440	82,825	62,870
所有株式数の割合(%)	-	4.95	1.31	25.19	3.95	0.08	64.52	100.00	

(注) 自己株式195,748株は「個人その他」に1,957単元、「単元未満株式の状況」に48株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社将コーポレーション	福岡県福岡市東区香椎照葉2丁目3-24	1,179	14.47
宇高 紫乃	山口県山口市	723	8.88
宇高 真一	山口県山口市	423	5.20
宇高 和真	山口県山口市	421	5.17
株式会社福岡銀行	福岡県福岡市中央区天神2丁目13-1	394	4.85
藤井 将徳	福岡県福岡市東区	362	4.45
宇高 悠真	山口県山口市	288	3.54
藤井 智徳	福岡県福岡市東区	277	3.41
国立大学法人九州大学	福岡県福岡市西区元岡7-4-4	200	2.45
株式会社オリエンタルファーム	青森県八戸市金浜中渡8-1	159	1.95
計		4,430	54.36

(注) 1 上記の所有株式数の他に、当社は自己株式195千株を所有しておりますが、上記大株主より除いております。
 2 上記大株主の宇高真一氏は、2026年3月19日付で住所変更の大量保有報告書(変更報告書)を提出されておりますが、2026年3月31日現在における株主名簿上の住所で記載しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 195,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,086,800	80,868	
単元未満株式	普通株式 62,870		
発行済株式総数	8,345,370		
総株主の議決権		80,868	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式48株が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) イフジ産業株式会社	福岡県糟屋郡粕屋町 戸原東二丁目1番29号	195,700	-	195,700	2.35
計		195,700	-	195,700	2.35

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

譲渡制限付株式報酬制度

当社は、2023年6月28日開催の第51期定時株主総会の決議に基づき、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）を対象に、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

制度の詳細につきましては、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等（4）役員の報酬等」をご覧ください。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	297	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬に係る自己株式の処分)	13,800	26	-	-
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	195,748	-	195,748	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数及び買増請求による売渡株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、株主の皆様に対する適切な利益還元を重要な経営目標と位置付けております。

また、当社の属する液卵業界において市場競争力を確保し、シェア及び収益の向上を図るためには、製造設備、研究開発等の積極的な投資が必要であると考えております。

株主に対する利益還元の基本方針としましては、経営体質の強化や今後の事業展開を勘案した内部留保にも留意しつつ、連結ベースの目標配当性向を25%～30%とし、中間配当及び期末配当の年2回としております。

当社は会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当(期末配当)を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、中間配当は1株当たり32円を実施し、期末配当は1株当たり35円といたしました。この結果、当事業年度における配当性向は、連結ベースで27.2%となりました。

なお、当社は「取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる」旨を定款に定めており、この配当の決定機関は取締役会であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2025年11月13日 取締役会決議	260	32
2026年6月25日 定時株主総会決議	285	35

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、株主から託された資本を用いて事業活動を行い、企業価値を増大させることが大きな使命の一つであると考えております。また、当社は公開会社でもあることから、株主の負託に応えることはもちろん、お取引先、地域社会や地域住民の方々、従業員等に対する社会的責任を果たしていくこと、全ての株主について平等に扱うこと、株主の権利行使の環境整備を行うこと、株主との対話を促進することも重要な責務であると認識しております。このような認識のもと、当社は毎月取締役会を開催し、毎月の業務報告を行い、また、経営上の諸問題を討議し、的確な意思決定や業務執行、並びに監督・監視ができる体制を構築しております。そのほか、会計上の問題や企業倫理、法令上の問題については、監査法人（会計監査人）や顧問弁護士等に随時相談し、コンプライアンス（法令遵守）に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 企業統治の体制の概要

当社の企業統治の体制は、有価証券報告書提出日現在、主に「取締役会」、「監査等委員会」、「会計監査人」、「指名・報酬諮問委員会」で構成されております。

取締役会は、有価証券報告書提出日現在で9名の取締役で構成されており、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名（うち社外取締役1名）及び取締役監査等委員4名（うち社外取締役3名）であります。

取締役会の議長は、代表取締役社長 藤井宗徳が務めております。その他の構成員は、常務取締役 池田賢次郎、常務取締役 原 敬、取締役 本司義博、社外取締役 川原正孝、取締役常勤監査等委員 三宅史員、取締役監査等委員（社外取締役） 中川正裕、取締役監査等委員（社外取締役） 榎本美穂、取締役監査等委員（社外取締役） 上村勝則であります。毎月の定例の取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催することとしております。取締役会では、月次の業務報告のほか、法令、定款及び取締役会規程に定められた事項について審議しており、取締役相互に質疑、提案並びに意見交換し、取締役相互に業務執行状況を監督しております。

監査等委員会は、有価証券報告書提出日現在で4名の取締役監査等委員で構成されております。監査等委員会の委員長は、取締役常勤監査等委員 三宅史員が務めております。監査等委員会は、原則として毎月1回開催する定例監査等委員会のほか、必要に応じて臨時監査等委員会を開催することとしております。取締役監査等委員は全員が取締役会に出席するほか、取締役常勤監査等委員は毎月開催の経営会議等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べる等、常に取締役の業務執行を監視できる体制となっております。

会計監査人は、当社とは利害関係のない有限責任監査法人トーマツを選任しております。公正不偏な立場から監査を実施しております。中間決算時及び期末決算時には、会計監査人と代表取締役社長、常務取締役管理本部長、取締役監査等委員、内部監査室長、管理部門の責任者が、会計監査について報告を受けるとともに、議論することとしております。

指名・報酬諮問委員会は、取締役の指名、報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的として設置している取締役会の諮問機関であります。指名・報酬諮問委員会は、有価証券報告書提出日現在で、社外取締役 川原正孝、社外取締役 中川正裕、代表取締役社長 藤井宗徳の計3名で構成されており、委員長は社外取締役 川原正孝であります。指名・報酬諮問委員会は、取締役会の諮問に応じてその内容を審議し、その内容を取締役会へ答申・報告しております。当事業年度においては、取締役会の多様性の観点を踏まえて、将来の取締役候補や構成員、社内取締役と社外取締役の構成比等につき審議し取締役会に答申いたしました。また、報酬に関しては、取締役の総額報酬及び個々の取締役の報酬額について審議し取締役会に答申いたしました。

ロ 企業統治の体制を採用する理由

当社は、「監査等委員会設置会社」を採用しております。取締役会の議決権のある構成員として、取締役会の職務執行の監査等を行う監査等委員を置くことで、取締役会の監査・監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンス体制を一層充実させるとともに、取締役会から取締役への権限委譲により業務執行の意思決定を迅速かつ効率的に行っております。また、取締役は社内取締役5名、社外取締役4名で、取締役会の約半数を社外取締役が占める体制とすることにより、ガバナンスを強化しております。社内取締役（監査等委員である取締役を除く。）は取締役会に加え随時に取締役間の打合せを行い、円滑な業務執行と取締役間の執行監視を行っており、社外取締役が独立的な立場から業務執行について厳正な監視や提言を行っております。

取締役監査等委員は取締役会その他重要な会議に出席し、豊富な知識経験をもとに独立した立場から経営に対する監視並びに取締役等の業務執行の監査を行っており、十分な企業統治の体制が図られていると考えております。

企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制を整備するため、取締役会において「内部統制システムの基本方針」を決議しております。

リスク管理体制及びコンプライアンス体制につきましては、当社のリスク及びコンプライアンスを管理するため、社長直轄の「リスクマネジメント・コンプライアンス委員会」を設置しております。また、同委員会の活動を補助するために、「経営部会」「営業部会」「購買部会」「製造部会」「子会社部会」の専門部会を設置し、各専門部会ごとに現状及び今後直面することが予測されるリスクを分析・評価した上で、優先的に対応すべきリスクを抽出し、その管理体制及び方法等について必要な規程を整備しております。

チ 責任限定契約

当社と業務執行取締役等でない取締役は、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・業務執行取締役等でない取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度としてその責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、業務執行取締役等でない取締役がその責任の原因となった職務の執行について善意でかつ重大な過失がない時に限るものとする。

リ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、資本政策及び配当政策を機動的に遂行することが可能となるよう、剰余金の配当（期末配当）等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることができる旨を定款で定めております。

ヌ 役員等賠償責任保険契約

当社は、会社法第430条の3第1項の規定に基づき、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が当社役員としての業務につき行った行為に起因して、被保険者に対し損害賠償請求がなされた場合の損害賠償金及び争訟費用を填補することとしております。ただし、被保険者が違法に利益または便宜を得たこと、法令等に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を原則月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数	備考
藤井 宗徳	13回	13回	
池田賢次郎	13回	13回	
原 敬	13回	13回	
本司 義博	13回	9回	(注)1
川原 正孝	13回	12回	
三宅 史員	13回	10回	(注)1
中川 正裕	13回	13回	
榎本 美穂	13回	13回	
上村 勝則	13回	10回	(注)1
見島 正文	13回	3回	(注)2
渡邊 明治	13回	3回	(注)2
近藤 隆志	13回	3回	(注)2
坂本 勇	13回	3回	(注)2

- (注) 1 2025年6月26日に開催した第53期定時株主総会において就任しており、就任後の開催回数は10回であります。
- 2 2025年6月26日に開催した第53期定時株主総会終結の時をもって取締役を退任しており、退任までの開催回数は3回であります。

取締役会における具体的な審議・検討内容は以下のとおりであります。

なお、取締役の指名・報酬等に関しては、取締役会の諮問機関である指名・報酬諮問委員会において審議し、その答申を尊重しつつ、取締役の指名及び取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等については取締役会において決定し、監査等委員である取締役の報酬等については監査等委員である取締役の協議により決定しております。

事業方針・事業計画及び予算に関する事項	設備投資計画、人員計画、中期経営計画等の承認
業務執行に関する事項	月次の経営実績の報告、代表取締役及び業務執行取締役の業務執行報告
決算に関する事項	事業報告、計算書類及び連結計算書類、財務諸表及び連結財務諸表並びにそれらを含む通期及び四半期の決算短信、有価証券報告書及び半期報告書等の承認、配当金に関する事項の決定
ガバナンスに係る事項	内部統制に関する事項の決定及びその運営状況の報告、取締役会の実効性に関する評価に基づくアクションプランの設定、政策保有株式に関する検討、リスクマネジメント・コンプライアンス委員会に関する報告、役員候補者の指名を含む株主総会の付議事項の決定、代表取締役・役付取締役の選定、業務執行取締役への委嘱業務の決定、役員の報酬等の決定等

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	藤井 宗徳	1975年6月2日生	1999年4月 当社入社 2003年3月 当社名古屋事業部次長 2006年3月 当社関東事業部長代理 2007年6月 当社取締役就任 2008年3月 当社常務取締役就任 2009年11月 当社専務取締役就任 2009年11月 日本化工食品株式会社代表取締役社長就任 2011年6月 当社経営企画室担当 2014年6月 当社代表取締役社長就任(現任) 2022年2月 日本化工食品株式会社代表取締役社長就任(現任) 2024年7月 HORIZON FARMS株式会社取締役就任(現任)	(注)1	71,900
常務取締役 関東事業部長 東日本(関東事業部・ 名古屋事業部)担当	池田 賢次郎	1959年3月29日生	1981年4月 当社入社 1996年4月 当社関東事業部長(現任) 1998年6月 当社取締役就任 1999年4月 当社名古屋事業部長 2003年6月 当社常務取締役就任(現任) 2011年6月 当社名古屋事業部担当 2019年6月 当社東日本(関東事業部・名古屋事業部)担当(現任)	(注)1	60,565
常務取締役 管理本部長	原 敬	1971年2月4日生	1994年4月 当社入社 2006年3月 当社経営企画室次長 2009年11月 日本化工食品株式会社取締役工場長就任 2011年6月 当社取締役総務部長就任 2012年1月 当社経営企画室担当 2019年8月 日本化工食品株式会社監査役就任 2020年4月 当社取締役経営企画部長兼総務部担当就任 2021年6月 日本化工食品株式会社取締役就任 2023年6月 当社常務取締役経営企画部長兼総務部担当就任 2024年4月 当社常務取締役管理本部長就任(現任) 2024年7月 HORIZON FARMS株式会社監査役就任(現任) 2025年6月 日本化工食品株式会社常務取締役就任(現任)	(注)1	21,600
取締役 購買統轄部長 西日本(関西事業部・ 福岡事業部)担当	本司 義博	1969年4月3日生	1996年2月 当社入社 2000年6月 当社名古屋事業部購買グループグループ長 2006年2月 当社関西事業部購買グループグループ長 2019年7月 当社関西事業部長就任 2024年4月 当社購買統轄部長就任(現任) 2025年6月 当社取締役就任(現任) 2025年6月 当社西日本(関西事業部・福岡事業部)担当(現任)	(注)1	7,846
取締役	川原 正孝	1950年3月18日生	1973年4月 株式会社福岡相互銀行(現株式会社西日本シティ銀行)入行 1979年10月 株式会社ふくや入社 1986年4月 同社常務取締役就任 1994年4月 同社代表取締役副社長就任 1997年1月 同社代表取締役社長就任 2014年6月 当社取締役就任(現任) 2017年4月 株式会社ふくや代表取締役会長(現任) 2017年4月 株式会社かわとし代表取締役会長(現任)	(注)1	50,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常勤監査等委員	三宅 史 員	1962年 7月29日生	2004年 3月 当社入社 2004年 7月 当社総務部総務課長 2013年 4月 当社総務部次長 2020年 4月 当社総務部長 2024年 4月 当社管理本部担当部長 2025年 6月 当社取締役常勤監査等委員 (現任)	(注)2	1,538
取締役 監査等委員	中川 正 裕	1949年 7月27日生	1973年 4月 株式会社日本興業銀行(現株式会 社みずほ銀行)入行 2000年11月 九州電力株式会社入社 2007年 6月 同社執行役員長崎支店長 2010年 6月 九州ビジネスソリューションズ株 式会社(現 Qsol株式会社)代表 取締役社長 2014年 6月 一般社団法人九州経済連合会 専務理事 2017年 6月 同法人顧問(現任) 2020年 6月 当社取締役就任 2025年 6月 当社取締役監査等委員(現任)	(注)2	1,000
取締役 監査等委員	榎 本 美 穂	1974年 9月23日生	2005年 4月 最高裁判所司法研修所入所 2006年10月 弁護士登録 鴻和法律事務所 入所 2008年 4月 財務省福岡財務支局 入局 2010年 8月 新星法律事務所 入所 2016年 8月 メディアファイブ株式会社 社外 監査役 2019年10月 メディア総研株式会社 社外監査 役(現任) 2022年 1月 榎本法律事務所 開所 代表弁護 士(現任) 2023年 6月 当社取締役監査等委員(現任) 2024年 8月 メディアファイブ株式会社 社外 取締役(現任)	(注)2	-
取締役 監査等委員	上 村 勝 則	1959年 8月13日生	1982年 4月 株式会社西日本相互銀行(現株式 会社西日本シティ銀行)入社 1996年 4月 株式会社西日本銀行(現株式会 社西日本シティ銀行)中国大連事務 所所長 2007年 4月 株式会社西日本シティ銀行西鉄二 日市駅前支店支店長 2010年 1月 同行小倉支店事務部長 2012年 7月 同行監査部主任調査役 2014年 9月 医療法人社団高邦会福岡山王病院 保険医療サービス部長兼総務部長 2018年 7月 九州カード株式会社総務部マネ ージャー 2025年 6月 当社取締役監査等委員(現任)	(注)2	-
計					214,449

- (注) 1 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、いずれも、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 2 監査等委員である取締役の任期は、いずれも、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 取締役 川原正孝氏、中川正裕氏、榎本美穂氏及び上村勝則氏は、社外取締役であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は有価証券報告書提出日現在で4名であります。

社外取締役 川原正孝氏は、長年にわたり株式会社ふくや及び株式会社かわとしの代表取締役を務めており、企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社の経営全般や取締役会の意思決定の妥当性及び適正性、事業方針の策定等に関して有用な意見、助言をするとともに、コーポレート・ガバナンスの強化に寄与するため選任しております。同氏はこのほか、株式会社ホークスタウンの社外取締役及び福岡地所株式会社の社外監査役を兼務しております。なお、株式会社ふくやおよび株式会社かわとしと当社との間には当社製品売上の取引がありますが、その取引額は合計で当社売上高の0.1%未満と僅少であり、またその取引条件は通常の取引先と同様です。従って、同氏は社外取締役として制約を受けずに客観的な立場から業務を遂行できると考えております。同氏は当社株式0.6%(50,000株)を保有しております。

社外取締役監査等委員 中川正裕氏は、銀行、事業会社等、幅広い業種の企業経営や経済団体への参画に基づく豊富な経験と高い見識を有しております。同氏の経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社の監査の充実やコンプライアンスの強化、また取締役の業務執行に対する監督と助言を行ってもらうため選任しております。なお、同氏が過去に在籍していた九電ビジネスソリューションズ株式会社(現 Qsol株式会社)と当社との間には情報セキュリティに関する取引がありますが、その取引額は当社売上高の0.1%未満と僅少であり、またその取引条件は通常の取引先と同様です。従って、同氏は社外取締役として制約を受けずに客観的な立場から業務を遂行できると考えております。同氏は当社株式0.01%(1,000株)を保有しております。

社外取締役監査等委員 榎本美穂氏は、榎本法律事務所の代表弁護士であり、法律の専門家としての高度な知識と豊富な実務経験を有しております。その知見を活かし、適法性・妥当性の観点から取締役の業務執行に対し監督と助言を行ってもらうことや、専門的見地から当社の監査の充実やコンプライアンスの強化に寄与するため選任しております。なお、同法律事務所と当社との取引はありません。また、同氏はメディアファイブ株式会社の社外取締役及びメディア総研株式会社の社外監査役を兼務しておりますが、両社と当社との取引関係はありません。従って、同氏は社外取締役として制約を受けずに客観的な立場から業務を遂行できると考えております。

社外取締役監査等委員 上村勝則氏は、銀行の国際業務部門や企業等の総務部門での業務経験など、幅広い知見を有しております。その経験と高い見識を活かし、当社の監査の充実やコンプライアンスの強化に寄与してもらうため選任しております。なお、同氏が2014年8月まで在籍していた株式会社西日本シティ銀行と当社の間には融資取引がありますが、これは2025年4月から始まったものであり、同氏は当該取引に関与しておりません。また、同氏が過去に在籍していた医療法人社団高邦会 福岡山王病院および九州カード株式会社と当社との間に取引関係はありません。従って、同氏は社外取締役として制約を受けずに客観的な立場から業務を遂行できると考えております。

上記以外に、社外取締役との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

なお、上記社外取締役4名については、いずれも一般株主と利益相反の生じる恐れがないと判断し、全員を独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ております。

当社は、社外取締役(監査等委員を含む。)を選任するための基準について以下のように定めております。

- ・ 経営経験または専門知識を有する者
- ・ 経営評価を行う能力と監督機能を発揮し得る者
- ・ 高い倫理観を持ち、東京証券取引所が定める独立性基準を満たす者

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の監査等委員である取締役4名のうち3名は社外取締役であります。取締役会には、これら監査等委員である取締役を含めた社外取締役全員が出席し、経営に対する監視並びに取締役の業務執行の監査を行うこととしております。

経営会議、リスクマネジメント・コンプライアンス委員会等の重要な会議には常勤監査等委員である取締役が出席し、中立的な立場から意見を述べるなど、監査等委員会による業務執行を監視する機能が有効に機能すると考えております。

また、監査等委員会は、内部監査室及び会計監査人と随時情報交換や意見交換を行うほか、定期的に三者によるミーティングを行う等連携を密にし、監査の効率化等、監査機能の向上を図ることとしております。

内部監査室と監査等委員会は、監査計画等について協議するとともに、適宜情報交換を行い、監査実施に向けて相互に連携を図っております。また、常勤監査等委員である取締役は、内部監査室が実施する内部監査に立会うとともに、当社各部の業務執行状況について確認を行うなど、監査の実効性の強化に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

a. 監査等委員会の組織・人員について

当社の監査等委員会は、取締役常勤監査等委員 三宅史員氏、社外取締役監査等委員 中川正裕氏、社外取締役監査等委員 榎本美穂氏、社外取締役監査等委員 上村 勝則氏の4名で構成されております。社外取締役監査等委員3名は東京証券取引所に独立役員として届け出ております。社外取締役監査等委員3名の経験及び知見については、「(2) 役員 の状況」の「 社外役員 の状況」に記載のとおりであります。

常勤監査等委員である取締役 三宅 史員氏は、2020年4月から2025年6月まで当社総務部長及び当社管理本部担当部長を務め、当社の事業を知悉しており、リスク管理や財務会計等に係る監督と助言を的確に行える経験及び知見を有しております。

b. 監査等委員会の活動状況について

イ. 監査等委員会の開催頻度・個々の監査等委員の出席状況

監査等委員会は、当事業年度において監査等委員会は13回開催し、監査等委員1名が全ての監査等委員会に出席し、3名が10回出席しております。

監査等委員会は、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて随時開催することとしており、1回当たりの平均所要時間は約1時間半です。

ロ. 監査等委員会の内容

当事業年度においては、以下のとおり報告、決議を行いました。

報告事項	取締役会、経営会議、リスクマネジメント・コンプライアンス委員会等の重要な会議の状況のほか、労務管理の状況、新規事業に関する事項等監査等委員が共有すべき事項、各種監査調書等の報告、 会計監査人の会計監査に係る監査計画や重点監査項目及び会計監査の結果の報告、 内部監査室からの内部監査に係る計画及び結果の報告、 子会社監査役からの監査に関する結果の報告
決議事項	常勤監査等委員及び監査等委員会委員長の選定、選定監査等委員及び特定監査等委員の選定、 監査等委員会監査方針・監査計画・職務分担の決定、会計監査人の評価に関する事項、 会計監査人の再任に関する事項、会計監査人の報酬の同意に関する事項、 会計監査人等の非保証業務提供に関する監査等委員の事前了解、 監査等委員会監査報告等の決議、監査等委員の報酬等に関する全員一致による協議、 監査等委員である取締役の選任に係る監査等委員会の同意、 業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備・運用状況に係る監査結果の承認、 取締役の選任に係る監査等委員会の意見等

このほか、検討事項として、取締役会の議題につき、監査等委員会で毎回検討・審議を行っており、監査の実効性と効率性を高めております。また、代表取締役社長及び関係する取締役と全ての社外役員が出席する意見交換会を、当事業年度においては2回開催し、情報及び意見の交換を行っており、取締役の業務執行の実効性の向上に寄与していると判断しております。

ハ. 監査等委員会の活動状況

当社における監査等委員会監査は、監査等委員会で策定した監査の方針、及び業務分担に従い、当社及び子会社の業務全般について、常勤監査等委員を中心として計画的かつ網羅的な監査を実施しております。

監査等委員は、取締役会に毎回出席し、その報告及び決議等の審議内容を監査し、必要に応じて質問、意見表明を行っております。

常勤監査等委員は、原則として月1回開催される、経営会議、リスクマネジメント・コンプライアンス委員会等の重要会議に出席し、情報共有や意見表明等を行い、常に取締役（監査等委員を除く。）の業務執行を監視できる体制となっております。

また、監査等委員会は、会計監査人の監査計画の説明を受けるとともに、決算短信や有価証券報告書の検討会等の決算に関する協議に参加しております。さらに、重要な会議の議事録、稟議決裁書類、契約書等の業務執行上の重要書類等を随時確認し、監査を行う上で必要な情報を得ております。

監査等委員会は、「三様監査」の観点から、会計監査人及び内部監査室との三者による協議を行うなど、これらの機関との連携を密にして、監査等委員会監査の効率化と監査機能の向上等に努めております。

常勤監査等委員は、本社部門、事業部及び子会社に対して年1回往査を行い、取締役（監査等委員を除く。）の業務執行の各部門等における実態及びその適法性・妥当性につき、実地にて確認しております。

内部監査の状況

内部監査を担当する内部監査室は、代表取締役社長直属の1名で構成されており、内部監査規程に基づき内部監査計画を策定し、内部監査を実施しております。また、経営目標の効果的な達成に資するため、重要会議にも出席しております。

内部監査においては、主に財務報告に係る内部統制の有効性、業務全般の有効性及び効率性、リスクマネジメント並びにコンプライアンスの遵守状況について監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告しております。

監査の結果、改善を要する事項が認められた場合には、代表取締役社長が内部監査室を通じて被監査部門に改善指示を行い、内部監査室はその改善状況を確認のうえ、代表取締役社長へ報告するサイクルとしております。

また、内部監査室は監査等委員会に出席し、内部監査計画及び実施状況に関する報告並びに意見交換を行っております。加えて、取締役会において事業年度ごとの内部監査計画の説明及び総括報告を行っているほか、会計監査人とも定期的な連絡会を開催し、相互に連携を図っております。

なお、内部監査室は公益通報窓口としての機能も担っており、不正や法令違反等の早期発見及び是正に向けて重要な役割を果たしております。

内部監査室と代表取締役社長、監査等委員会、取締役会及び会計監査人との連携状況は以下のとおりであります。

内部監査室の主な活動	レポーティングライン			
	代表取締役社長	監査等委員会	取締役会	会計監査人
1 監査計画の策定	報告・承認	報告	報告	報告
2 監査の実施	報告	報告	報告	報告
3 改善計画・指示	報告・承認	報告		報告
4 改善状況の確認	報告	報告		報告
5 事業年度総括	報告・承認	報告	報告	報告
6 公益通報対応 (受付・調査・是正)	連携・報告 (必要に応じて)	連携・報告 (必要に応じて)	報告 (必要に応じて)	連携・報告 (必要に応じて)

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

30年間

c. 業務を執行した公認会計士

濱村 正治

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士11名、会計士試験合格者等7名、その他5名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社が会計監査人を選定するに当たって、監査法人の沿革と監査実績、当社が属する業界に関する知見、公認会計士法に基づく処分や会社法上の欠格事由の有無、監査法人の品質管理体制、監査法人の独立性、専門性、監査の実施体制、グローバル化への対応、監査テクノロジー、監査報酬見積額等の適切性を考慮するものとしており、これらを総合的に勘案した結果、有限責任監査法人トーマツは適任であると判断したものであります。

当社では、会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があるなど、当社の会計監査人であることにつき当社にとって重大な支障があると判断した場合には、監査等委員会が会社法第340条の規定により会計監査人を解任いたします。また、そのほか会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、または監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査等委員会は、会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定します。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」及び監査法人が定めたガバナンス・コードを踏まえ、会計監査人とのコミュニケーションを通じて、監査チームの独立性、監査計画の内容、特別な検討を必要とするリスク等及び不正リスクへの対応並びにそれらの監査結果、経営者等とのコミュニケーションの状況等を評価し、さらに最近の日本公認会計士協会の品質管理レビュー及び公認会計士・監査審査会による検査の内容及びその対応状況も考慮した監査法人の品質管理体制を勘案して評価しております。

g. 監査等委員会と会計監査人及び内部監査室との連携状況

監査等委員会は、会計監査人から監査開始前に監査計画の概要や重点監査項目等についての説明を受け、その妥当性について確認をしております。また、会計監査、四半期レビュー及び内部統制監査などの実施状況及び監査結果の報告を受けております。このほか、監査上の主要な検討事項（KAM）の検討や監査上の疑問点等について意見交換を行っております。

常勤監査等委員は、会計監査人の実地棚卸監査に同行するほか、会計監査人の事業部門監査に立ち合い意見交換するなどし、連携を深めております。

監査等委員会は、内部監査室からの監査計画概要説明のほか、事業部等往査、子会社往査、及び会計監査人の往査等の状況・結果の報告を受けるなど、三様監査（内部監査室、会計監査人、監査等委員会）の連携により、相互の監査効率の向上に努めております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	26	-	26	-
連結子会社	-	-	-	-
計	26	-	26	-

(注) 上記のほか、当連結会計年度において、前連結会計年度の監査に係る追加報酬1百万円を支払っております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	8	-	-
連結子会社	-	-	-	-
計	-	8	-	-

(注) 当社における非監査業務の内容は、M & Aに関する財務デューデリジェンス業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社では監査報酬の決定について明確な方針は設けておりませんが、監査公認会計士等からの見積提案をもとに、前期の監査実績、監査計画、監査内容、監査日数等を勘案して検討し、監査等委員会の同意を得て監査報酬額を決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針については、役員報酬規程に定めております。

基本方針は、以下のとおりであります。

- (1) 当社の役員報酬は以下の方針に従うものとする。
 - ・当社の持続的成長と長期的な企業価値向上に資するものであること
 - ・何によって報酬が高まるかがわかり、役員の役割・責任意識を高めるとともに、優秀な人材を確保・維持できる報酬基準であること
 - ・透明性、客観性を備えた設計であり、これを担保する適切なプロセスを経て決定されること
- (2) 報酬水準については、業績および時価総額等の企業価値指標において同程度の企業の水準を十分に考慮する。その上で、企業全体の求心力となり、社業の創造・発展に多大な貢献のある者に対し、類似他企業に見られる範囲で、貢献に応じ水準が高まる設計とする。
- (3) 取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）報酬は、固定報酬と変動報酬で構成する。変動報酬は、短期インセンティブ報酬と中長期インセンティブ報酬で構成し、固定報酬額の割合を1としたときに、短期インセンティブ報酬の支給額は0～3分の2、中長期インセンティブ報酬の支給額は0～3分の1の範囲で変動するものとする。
- (4) 短期インセンティブ報酬は、中長期のゴールに向けた単年度業績に対する役員のコミットメントに対応するものと位置づけ、全社利益に基づき決定する。
- (5) 中長期インセンティブ報酬は、株価変動のメリットとリスクを株主と共有し、長期的な企業価値の持続的向上を図る観点から、株式報酬を導入する。
- (6) 役員報酬の決定にあたっては、透明性・客観性を確保するために、取締役会の諮問機関である指名・報酬諮問委員会に諮問する。個人別の取締役報酬については、指名・報酬諮問委員会の審議を経た上で、取締役（監査等委員である取締役を除く。）については取締役会の決議により、監査等委員である取締役については監査等委員である取締役の協議により決定する。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の固定報酬及び賞与については、2023年6月28日開催の定時株主総会決議により、年額総額300百万円以内（うち社外取締役分年額総額30百万円以内）としております。監査等委員である取締役の報酬については、2023年6月28日開催の定時株主総会決議により年額総額50百万円以内としております。また、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬については、別枠として2023年6月28日開催の定時株主総会において、年80,000株を上限として金銭報酬債権として年額60百万円以内とし、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として導入しております。

取締役の固定報酬については、個々の役位等に基づく報酬額を設けております。

なお、社外取締役及び監査等委員である取締役については、固定報酬のみを支給しており、賞与や譲渡制限付株式報酬等の業績に連動して変動する要素はありません。

取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の変動報酬（業績連動報酬）については、当社の持続的成長と長期的な企業価値向上に向けた健全なインセンティブが機能することを目的として、短期インセンティブ報酬としての賞与と、中長期インセンティブとしての譲渡制限付株式報酬とを適切な割合にて設定できるように、固定報酬額の割合を1としたときに、短期インセンティブ報酬の支給額は0～3分の2、中長期インセンティブ報酬の支給額は0～3分の1の範囲で変動するものとしております。

評価指標は、連結経常利益を採用しており、原則として、公表された連結経常利益予想の75%未満の場合はいずれも支給しません。賞与については、役位等に基づく基準額に前事業年度の連結経常利益達成度係数を乗算して算出します。連結経常利益達成度係数は、以下の計算により算出します。

$(\text{連結経常利益実績} \div \text{公表した連結経常利益予想} - 0.5) \times 2$ （小数点以下第3位切り上げ）

ただし、連結経常利益達成度係数の上限を2とし、計算結果が0.5未満の場合は係数を0とします。

また、連結経常利益予想または実績が0以下の場合は、連結経常利益達成度係数は0とします。

当該指標を選択した理由は、公表した数値であり、収益性を示す基準として明確であることに加え、当社の持続的成長にとって重要な経営指標であるためであります。

取締役の報酬の決定については、独立社外取締役が委員長となる指名・報酬諮問委員会から答申を受け、上述のとおり株主総会でそれぞれ決議された報酬総額の範囲内で、取締役（監査等委員である取締役を除く。）については取締役会の決議により、監査等委員である取締役については監査等委員である取締役の協議により、決定いたします。

指名・報酬諮問委員会は、取締役会の任意の諮問機関として、独立かつ客観的な立場から役員報酬制度の在り方を含めた報酬体系及び報酬額の妥当性について審議し、取締役会に答申しております。

指名・報酬諮問委員会の活動状況は、当事業年度においては4回開催し、2025年6月26日開催の指名・報酬諮問委員会において個々の取締役の報酬について審議し、その結果を取締役に答申しました。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名・報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っていることから、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員及び社外 取締役を除く)	164	84	79	0	26	5
監査等委員 (社外取締役を除く)	5	5	-	-	-	2
社外役員	16	16	-	-	-	6

(注) 1 業績連動報酬のうち、賞与は前連結会計年度に公表した連結経常利益予想が1,975百万円であり、前連結会計年度の連結経常利益は3,049百万円となったことから、役位等に基づく基準額に連結経常利益達成度係数2.00を乗算した額を支給しております。

2 非金銭報酬等として、社外取締役を除く取締役に対して譲渡制限付株式報酬を支給しております。

3 非金銭報酬等の額は、譲渡制限付株式報酬として当期中に費用計上した額を記載しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。当社は、中長期的な観点から当社グループの持続的な企業価値向上、事業戦略、取引関係などを総合的に勘案し、純投資目的以外の目的である投資株式の新規保有や継続保有を判断しております。議決権の行使につきましては、提案されている議案について株主価値の毀損につながるものではないかどうか、当該議案が当該企業及び当社グループの企業価値の増大に資するものであるかどうか等を判断した上で適切に議決権を行使しております。

なお、当社は現在、純投資目的である投資株式を保有しておらず、今後についても経営理念にある「浮利を追わず」の基本理念のもと、純投資目的である投資株式の保有は原則行わないこととしております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、純投資目的以外の目的である投資株式について、個別銘柄ごとに安定的かつ継続的な関係強化の必要性、経済合理性等を総合的に勘案した上で、中長期的に当社の企業価値の向上に資すると判断したものを保有しております。また、当社は、個別銘柄ごとに当該銘柄の業績の状況、株価、配当額、配当利回り、取引状況等により検証しており、保有の適否について取締役会で検証を行っております。

なお、株式保有リスクの抑制等の観点から、取締役会での検証等により当該銘柄を保有することによる経済的合理性の意義が必ずしも十分でない判断される銘柄については、保有先企業との十分な対話を経た上で縮減を図ることとしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	0
非上場株式以外の株式	10	207

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	4	6	それぞれ取引先持株会に加入しているものであり、定期的な買付けによるものであります。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無 (注2)
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
森永製菓(株)	35,657	34,337	当社の重要販売先であり、主に液卵の販売を行っております。取引量の維持、拡大を目的として取引先持株会に加入し保有しております。定期的な買付けにより株式数が増加しております。	無
	96	86		
(株)ニッポン	12,967	12,405	当社の重要販売先であり、主に液卵の販売を行っております。取引量の維持、拡大を目的として取引先持株会に加入し保有しております。定期的な買付けにより株式数が増加しております。	無
	35	26		
井村屋グループ(株)	13,012	12,618	当社の重要販売先であり、主に液卵の販売を行っております。取引量の維持、拡大を目的として取引先持株会に加入し保有しております。定期的な買付けにより株式数が増加しております。	無
	31	30		
(株)ブルボン	4,430	3,928	当社の重要販売先であり、主に液卵の販売を行っております。取引量の維持、拡大を目的として取引先持株会に加入し保有しております。定期的な買付けにより株式数が増加しております。	無
	14	9		
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	2,000	2,000	当社のメインバンクである(株)福岡銀行の親会社であり、運転資金のための短期借入れや設備投資のための長期借入れを行っております。資金需要時に円滑な調達が実現できるよう、関係強化のために保有しております。	有
	11	7		
リックス(株)	2,400	2,400	同じ福岡県に本社を置く企業であり、異業種の業界動向等の情報収集を行うなど、関係強化のために保有しております。	有
	8	7		
山崎製パン(株)	1,000	1,000	当社の最重要販売先であり、主に液卵の販売を行っております。取引量の維持、拡大を目的として保有しております。	有
	3	2		
(株)グリーンクロスホールディングス	2,000	2,000	同じ福岡県に本社を置く企業であり、異業種の業界動向等の情報収集を行うなど、関係強化のために保有しております。	有
	2	2		
(株)ホクリヨウ	1,000	1,000	当社の重要仕入先であり、主に原料である鶏卵の仕入を行っております。取引量の維持、拡大を目的として、また同業種であることからその動向や取組等の情報収集を目的として保有しております。	有
	2	1		
(株)マルタイ	200	200	当社の子会社の重要販売先であり、主に調味料の販売を行っております。取引量の維持、拡大を目的として保有しております。	無
	0	0		

- (注) 1 定量的な保有効果については記載が困難であるため、定性的な観点から判断した保有効果を記載しております。保有の合理性については、当該銘柄の業績の状況、株価、配当額、配当利回り、取引状況等により毎年6月の取締役会にて検証しております。
- 2 当社の株式の保有の有無については、銘柄が持株会社の場合はその主要な子会社の保有分(実質所有株式数)を勘案し記載しています。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

人材戦略

当社グループは、持続的成長及び競争力の向上に向け、人材を重要な経営資源と位置付けております。中期経営計画においては、「Speed Growing 閾値を超え突き抜ける」を掲げ、人材育成の高度化及び迅速化に資する各種施策及び投資を推進しております。

人材育成に関する基本方針としては、「社員一人ひとりの自律的成長を促進し、個々の能力が最大限発揮される環境の整備」を掲げており、主として以下の人材の育成を図っております。

イ 専門性の向上により環境変化に対応し得る高度な職務遂行能力を有する人材

ロ 当事者意識をもって課題の発見及び解決に取り組み、関係者と協働し成果を創出できる人材

ハ 組織を牽引する影響力を有する人材

当該人材の育成に向け、社内環境の整備を推進しております。なお、その具体的内容につきましては、「第2 [事業の状況] 2 [サステナビリティに関する考え方及び取組] (4) 人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略」に記載のとおりであります。

給与等の内容及び決定方針

当社は、優秀な人材の確保及び定着並びに従業員エンゲージメントの向上を通じた企業価値の持続的向上、また従業員の持続的な所得向上を図ることを目的として、給与（賞与を含む。）その他の給付の水準及び内容を決定しております。

2025年度におきましては、全正社員を対象に月額2万円のベースアップ及び職責手当の見直しを実施し、平均13.6%の給与水準の引き上げを行いました。過年度におきましても、2022年度は平均4.9%、2023年度は平均6.7%、2024年度は平均5.7%の引き上げを実施しており、ベースアップは7期連続となっております。

また、2026年度におきましては、全正社員を対象に月額1万円のベースアップを実施するとともに、諸手当の拡充等を行っており、ベースアップは8期連続となります。

当社は今後も、外部環境や業績動向等を踏まえつつ、従業員の所得が持続的に向上し従業員の貢献に報いる報酬制度の充実を図ってまいります。

(2) 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
液卵事業	135 [354]
調味料事業	35 [15]
オーガニックEC事業	14 [8]
合計	184 [377]

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 臨時従業員には、定年後の再雇用者、パートタイム従業員及びアルバイトを含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
135[354]	38.5	12.3	5,747	0.4

セグメントの名称	従業員数(名)
液卵事業	135 [354]
合計	135 [354]

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 臨時従業員には、定年後の再雇用者、パートタイム従業員及びアルバイトを含み、派遣社員を除いております。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合はありませんが、労使関係は円滑な関係にあり、特筆すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
 提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注2)	労働者の男女の 賃金の差異(%) (注1)			
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
8.7	100.0	49.3	68.1	64.3	男女の賃金差異については、等級別人数構成の差及び全労働者に対する女性の短時間パートタイム労働者の比率が高いことに伴う労働時間の差によるものであり、同じ等級において男女の賃金差異はありません。 賃金は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同法人主催のディスクロージャーセミナーや、有限責任監査法人トーマツ主催の決算セミナー等へ参加し、会計基準等の内容及び変更等の適切な把握に努めるとともに、その内容について関係者への周知徹底とマニュアル整備を図る等の取組を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 4,055	1 3,508
受取手形	144	74
売掛金	3,767	3,853
商品及び製品	1,288	1,963
仕掛品	115	121
原材料及び貯蔵品	542	1,128
その他	66	281
貸倒引当金	12	10
流動資産合計	9,967	10,921
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1, 2 1,968	1, 2 2,539
機械装置及び運搬具（純額）	1, 2 1,612	1, 2 2,305
土地	1 1,857	1 1,857
リース資産（純額）	2 3	2 31
建設仮勘定	552	453
その他（純額）	1, 2 44	1, 2 86
有形固定資産合計	6,039	7,274
無形固定資産		
のれん	456	393
その他	9	18
無形固定資産合計	466	412
投資その他の資産		
投資有価証券	175	207
繰延税金資産	87	100
その他	14	14
貸倒引当金	1	3
投資その他の資産合計	276	317
固定資産合計	6,782	8,004
資産合計	16,749	18,925
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 1,191	1 1,499
短期借入金	1, 3 1,160	1, 3 1,865
1年内償還予定の社債	16	16
リース債務	1	3
未払費用	713	686
未払法人税等	626	478
賞与引当金	195	202
その他	644	82
流動負債合計	4,549	4,833
固定負債		
社債	40	24
長期借入金	1 911	1 1,329
リース債務	2	33
その他	84	84
固定負債合計	1,038	1,471
負債合計	5,588	6,305
純資産の部		
株主資本		
資本金	455	455
資本剰余金	414	422
利益剰余金	10,523	11,939
自己株式	297	279
株主資本合計	11,096	12,539
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	64	81
その他の包括利益累計額合計	64	81
純資産合計	11,161	12,620
負債純資産合計	16,749	18,925

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)	
売上高	1	25,557	1	32,572
売上原価	2	19,488	2	26,668
売上総利益		6,069		5,903
販売費及び一般管理費				
運賃		1,288		1,359
保管費		322		278
役員報酬		123		111
給料及び手当		364		418
貸倒引当金繰入額		1		-
賞与引当金繰入額		74		81
その他		896		864
販売費及び一般管理費合計	2	3,071	2	3,113
営業利益		2,998		2,790
営業外収益				
受取利息		2		7
受取配当金		3		5
受取保険金		14		37
受取賃貸料		18		18
受取補償金		16		-
助成金収入		4		11
その他		9		18
営業外収益合計		69		97
営業外費用				
支払利息		18		30
営業外費用合計		18		30
経常利益		3,049		2,857
特別損失				
固定資産除売却損	3	20	3	0
特別損失合計		20		0
税金等調整前当期純利益		3,028		2,857
法人税、住民税及び事業税		827		875
法人税等調整額		97		20
法人税等合計		925		854
当期純利益		2,102		2,003
非支配株主に帰属する当期純利益		-		-
親会社株主に帰属する当期純利益		2,102		2,003

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
当期純利益	2,102	2,003
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8	16
その他の包括利益合計	8	16
包括利益	2,093	2,019
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,093	2,019
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	455	400	8,817	53	9,619	73	73	9,693
当期変動額								
剰余金の配当			397		397			397
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,102		2,102			2,102
自己株式の取得				255	255			255
自己株式の処分		14		12	26			26
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						8	8	8
当期変動額合計	-	14	1,705	243	1,476	8	8	1,467
当期末残高	455	414	10,523	297	11,096	64	64	11,161

当連結会計年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	455	414	10,523	297	11,096	64	64	11,161
当期変動額								
剰余金の配当			586		586			586
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,003		2,003			2,003
自己株式の取得				0	0			0
自己株式の処分		8		18	26			26
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						16	16	16
当期変動額合計	-	8	1,416	18	1,442	16	16	1,459
当期末残高	455	422	11,939	279	12,539	81	81	12,620

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,028	2,857
減価償却費	496	716
のれん償却額	47	62
貸倒引当金の増減額（は減少）	1	-
賞与引当金の増減額（は減少）	2	6
受取利息及び受取配当金	5	12
支払利息	18	30
受取保険金	14	37
固定資産除売却損益（は益）	20	0
売上債権の増減額（は増加）	475	19
棚卸資産の増減額（は増加）	935	1,267
仕入債務の増減額（は減少）	83	307
未払消費税等の増減額（は減少）	230	256
その他	87	199
小計	4,457	2,189
利息及び配当金の受取額	5	12
利息の支払額	18	31
保険金の受取額	14	37
法人税等の支払額	427	1,033
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,031	1,174
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	41	29
定期預金の払戻による収入	17	17
有形固定資産の取得による支出	1,412	2,220
投資有価証券の取得による支出	5	6
無形固定資産の取得による支出	5	11
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 425	-
その他	4	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,869	2,251
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,073	567
長期借入れによる収入	990	1,100
長期借入金の返済による支出	527	544
社債の償還による支出	16	16
自己株式の取得による支出	255	0
リース債務の返済による支出	1	2
配当金の支払額	397	585
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,281	517
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	880	559
現金及び現金同等物の期首残高	3,133	4,014
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,014	1 3,454

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1 連結の範囲に関する事項
連結子会社の数 2社
連結子会社の名称
日本化工食品株式会社
HORIZON FARMS株式会社
非連結子会社はありません。
- 2 持分法の適用に関する事項
該当事項はありません。
- 3 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。
- 4 会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
有価証券
その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
市場価格のない株式等
移動平均法による原価法
棚卸資産
評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。
商品、製品、仕掛品、原材料
移動平均法
貯蔵品
最終仕入原価法
 - (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
有形固定資産(リース資産を除く)
定率法
ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物及び構築物 7～31年
機械装置及び運搬具 2～10年
無形固定資産(のれん、リース資産を除く)
定額法
ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。
 - (3) 重要な引当金の計上基準
貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金
従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - (4) 重要な収益及び費用の計上基準
当社グループは、主に液卵、冷凍卵、卵加工品、調味料、オーガニック商品を仕入または製造し、食品メーカーや一般顧客等へ販売しており、顧客との販売契約に基づいて商品または製品を引渡す履行義務を負っております。これら商品または製品の販売については、顧客に引渡した時点において顧客が当該商品または製品に対する支配を獲得して履行義務が充足されると判断しており、当該商品または製品の引渡し時点で収益を認識しております。

ただし、国内での販売については、出荷時から顧客が当該商品または製品に対する支配を獲得するまでの期間が通常の期間であるため、出荷時に収益を認識しております。

取引の対価は、商品または製品の引渡し後、概ね2ヶ月以内に受領しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っていません。

収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート等を控除した金額で認識しております。また、当社グループが代理人として商品または製品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

8年の定額法により償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

従業員の退職金制度について

資格等級に応じて一定金額を月額給与に上乗せして支給する前払退職金制度を採用しております。

資産に係る控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

(棚卸資産の評価)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品及び製品	1,288	1,963
仕掛品	115	121
原材料及び貯蔵品	542	1,128
通常の販売目的で使用する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額	-	-

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは、棚卸資産の評価について「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4(1)

棚卸資産」に記載のとおり、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。収益性の低下を見込むにあたり、商品及び製品は正味売却価額と、原材料は再調達原価とそれぞれの取得原価を比較して、下落部分について当連結会計年度の費用として処理しております。

連結会計年度末における正味売却価額または再調達原価の算定に際しては、合理的に算定された価額として、原則として決算月における販売実績または仕入実績に基づく価額を用いております。棚卸資産残高の大部分は液卵関連事業における商品及び製品であり、評価の算定基礎となる鶏卵相場の変動が大きいことから、収益性の低下の判断に不確実性を伴います。

当連結会計年度の見積りにあたっては慎重に検討しておりますが、将来の不確実な市場環境等の影響を受け、収益性の低下の見積りの見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

1. リースに関する会計基準等

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日
2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありま

す。

2. 後発事象に関する会計基準等

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日
2028年3月期の期首から適用します。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において「営業活動によるキャッシュ・フロー」に独立掲記しておりました「長期未払金の増減額(は減少)」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「長期未払金の増減額(は減少)」1百万円は、「その他」87百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び対応する債務は、次のとおりであります。

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
定期預金	7百万円	7百万円
建物及び構築物	740	896
機械装置及び運搬具	0	0
土地	1,456	1,054
その他(工具、器具及び備品)	0	0
計	2,204	1,958

(2) 対応する債務

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
支払手形及び買掛金	39百万円	58百万円
短期借入金	723	1,320
長期借入金 (1年内返済予定額を含む)	929	907
計	1,692	2,285

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	8,460百万円	9,010百万円

3 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額	5,450百万円	5,450百万円
借入実行残高	600	1,100
差引額	4,850	4,350

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	167百万円	218百万円

3 固定資産除売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	固定資産除却損	
建物及び構築物	19百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	0	0
その他(工具、器具及び備品、 ソフトウェア)	1	0
計	20	0

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	その他有価証券評価差額金	
当期発生額	11百万円	24百万円
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	11	24
法人税等及び税効果額	2	7
その他有価証券評価差額金	8	16
その他の包括利益合計	8	16

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	8,345,370	-	-	8,345,370
自己株式				
普通株式(株)	82,801	145,550	19,100	209,251

(注) 1 自己株式の増加は、取締役会決議による自己株式の取得145,200株、単元未満株式の買取350株によるものであります。

2 自己株式の減少は、取締役に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分19,100株によるものであります。

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	181	22	2024年3月31日	2024年6月27日
2024年11月5日 取締役会	普通株式	215	26	2024年9月30日	2024年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	325	40	2025年3月31日	2025年6月27日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	8,345,370	-	-	8,345,370
自己株式				
普通株式(株)	209,251	297	13,800	195,748

(注) 1 自己株式の増加は、単元未満株式の買取297株によるものであります。

2 自己株式の減少は、取締役に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分13,800株によるものであります。

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	325	40	2025年3月31日	2025年6月27日
2025年11月13日 取締役会	普通株式	260	32	2025年9月30日	2025年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	285	35	2026年3月31日	2026年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金	4,055百万円	3,508百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	41	53
現金及び現金同等物	4,014	3,454

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

株式の取得により新たにHORIZON FARMS株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにHORIZON FARMS株式会社株式の取得価額とHORIZON FARMS株式会社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	349百万円
固定資産	17 "
のれん	503 "
流動負債	103 "
固定負債	174 "
株式の取得価額	592百万円
現金及び現金同等物	166 "
差引：取得のための支出	425百万円

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、社用車(機械装置及び運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、太陽光パネルによる発電設備(機械装置及び運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	3百万円	1百万円
1年超	4	3
計	8	4

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、経営理念の中にある「浮利を追わず」の精神のもと、リスクのある取引は行わないこととしており、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は、主に取引先企業との関係強化に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。短期借入金は、主に運転資金であり、長期借入金は、主に設備投資に必要な資金調達をしたものであります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクについて、与信限度管理規程に基づいて各営業担当者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減に努め、リスク低減を図っております。また、連結子会社についても当社の規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社の保有する投資有価証券は主として株式であり、株式については定期的に時価や発行先企業の財務状況等を把握しております。また、借入金の金利については、定期的に市場金利の状況を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、営業債権の入金と営業債務の支払状況から経理担当者が適時に資金繰予定表を作成し、当座貸越枠の活用と手元流動性預金で流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)投資有価証券	175	175	-
資産計	175	175	-
(2)長期借入金(1年内返済予定額含む)	1,318	1,309	9
負債計	1,318	1,309	9

(*1)「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「未払法人税等」は、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等は「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	0

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)投資有価証券	207	207	-
資産計	207	207	-
(2)長期借入金(1年内返済予定額含む)	1,874	1,831	42
負債計	1,874	1,831	42

(*1)「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「未払法人税等」は、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等は「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	0

(注1)金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	4,055	-	-	-
受取手形	144	-	-	-
売掛金	3,767	-	-	-
合計	7,967	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	3,508	-	-	-
受取手形	74	-	-	-
売掛金	3,853	-	-	-
合計	7,436	-	-	-

(注2) 借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	753	-	-	-	-	-
長期借入金	407	324	277	218	76	13
リース債務	1	1	1	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価: 同一の資産または負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価: レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価: 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	175	-	-	175
資産計	175	-	-	175

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	207	-	-	207
資産計	207	-	-	207

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	1,309	-	1,309
負債計	-	1,309	-	1,309

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	1,831	-	1,831
負債計	-	1,831	-	1,831

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

元金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額 が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	175	81	94
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	175	81	94
連結貸借対照表計上額 が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		175	81	94

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

	区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額 が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	207	87	119
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	207	87	119
連結貸借対照表計上額 が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		207	87	119

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社グループの従業員の退職金制度については、資格等級に応じて一定金額を月額給与に上乗せして支給する前払退職金制度を採用しております。

2 前払退職金計上額

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

前払退職金制度による従業員に対する前払退職金23百万円を支払っております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

前払退職金制度による従業員に対する前払退職金23百万円を支払っております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
(繰延税金資産)		
減損損失	73百万円	72百万円
賞与引当金	61	64
その他	117	130
小計	251	267
評価性引当額	92	92
合計	159	174
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	40百万円	36百万円
その他有価証券評価差額金	29	37
その他	1	1
合計	71	74
繰延税金資産の純額	87	100

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(財またはサービスの種類別の情報)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	液卵事業	調味料事業	オーガニック EC事業	
液卵	17,460	-	-	17,460
凍結卵	4,570	-	-	4,570
卵加工品	1,365	-	-	1,365
その他鶏卵関連	256	-	-	256
調味料	-	1,239	-	1,239
オーガニック商品	-	-	642	642
その他	21	0	-	22
顧客との契約から生じる収益	23,675	1,239	642	25,557
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	23,675	1,239	642	25,557

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	液卵事業	調味料事業	オーガニック EC事業	
液卵	24,198	-	-	24,198
凍結卵	4,519	-	-	4,519
卵加工品	1,480	-	-	1,480
その他鶏卵関連	262	-	-	262
調味料	-	1,212	-	1,212
オーガニック商品	-	-	877	877
その他	21	0	-	22
顧客との契約から生じる収益	30,482	1,212	877	32,572
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	30,482	1,212	877	32,572

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報のその他の情報につきましては、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」の「4 会計方針に関する事項」「(4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当社グループの契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。

また、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「液卵事業」、「調味料事業」、「オーガニックEC事業」の3つの事業を柱として事業活動を展開しており、「液卵事業」、「調味料事業」、「オーガニックEC事業」の3つを報告セグメントとしております。

「液卵事業」は、業務用液卵及び卵加工品等の製造販売をしております。「調味料事業」は、業務用粉体調味料及び顆粒調味料等の製造販売をしております。「オーガニックEC事業」は、オーガニック及びオールナチュラル食品の加工及び仕入販売をしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1,2,3	連結 財務諸表 計上額
	液卵事業	調味料事業	オーガニック EC事業			
売上高						
外部顧客への売上高	23,675	1,239	642	25,557	-	25,557
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	103	-	103	103	-
計	23,675	1,343	642	25,660	103	25,557
セグメント利益	2,908	91	39	3,039	41	2,998
セグメント資産	14,661	1,260	840	16,762	13	16,749
セグメント負債	4,979	377	244	5,601	13	5,588
その他の項目						
減価償却費	470	24	2	496	-	496
のれんの償却額	-	-	47	47	-	47
特別損失	20	0	-	20	-	20
(固定資産除売却損)	20	0	-	20	-	20
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,622	108	-	1,730	-	1,730

(注)1 セグメント売上高の調整額 103百万円は、セグメント間の内部売上高消去額であります。

2 セグメント利益の調整額 41百万円は、全社費用である子会社株式の取得関連費用であります。

3 セグメント資産の調整額 13百万円及びセグメント負債の調整額 13百万円は、セグメント間取引の調整であります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1,2	連結 財務諸表 計上額
	液卵事業	調味料事業	オーガニック EC事業			
売上高						
外部顧客への売上高	30,482	1,212	877	32,572	-	32,572
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	54	-	54	54	-
計	30,482	1,267	877	32,627	54	32,572
セグメント利益	2,695	89	5	2,790	-	2,790
セグメント資産	16,944	1,216	767	18,928	2	18,925
セグメント負債	5,820	299	187	6,307	2	6,305
その他の項目						
減価償却費	683	30	2	716	-	716
のれんの償却額	-	-	62	62	-	62
特別損失	0	0	-	0	-	0
(固定資産除売却損)	0	0	-	0	-	0
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,898	60	1	1,960	-	1,960

(注)1 セグメント売上高の調整額 54百万円は、セグメント間の内部売上高消去額であります。

2 セグメント資産の調整額 2百万円及びセグメント負債の調整額 2百万円は、セグメント間取引の調整であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	液卵事業	調味料事業	オーガニック EC事業		
当期償却額	-	-	47	-	47
当期末残高	-	-	456	-	456

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	液卵事業	調味料事業	オーガニック EC事業		
当期償却額	-	-	62	-	62
当期末残高	-	-	393	-	393

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親者	藤井 徳夫 (注)1			当社 相談役	(被所有) 直接 0.19		囑託契約等	24 (注)2	未払費用	2

(注) 1 藤井徳夫氏は当社代表取締役社長藤井宗徳氏の実父です。

2 当社創業者としての経営の経験に基づき、現経営陣に助言を行う目的から囑託契約を締結しており、囑託料については、両者協議の上で決定しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	1,371円80銭	1,548円64銭
1株当たり当期純利益	254円66銭	245円90銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
 2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,102	2,003
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	2,102	2,003
普通株式の期中平均株式数(株)	8,256,864	8,145,503

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	11,161	12,620
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	11,161	12,620
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	8,136,119	8,149,622

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
HORIZON FARMS(株)	第1回無担保 変動利付社債	2023年 9月25日	35	25 (10)	1.001(注2)	無担保社債	2028年 9月25日
"	第1回無担保 社債	2023年 9月25日	21	15 (6)	0.51	無担保社債	2028年 9月25日
合計			56	40 (16)			

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2 当該利率は変動金利であり、直近の利率を記載しております。

3 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
16	16	8	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	753	1,320	1.341	
1年以内に返済予定の長期借入金	407	545	0.981	
1年以内に返済予定のリース債務	1	3	-	
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	911	1,329	1.118	2027年8月8日～ 2033年6月30日
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	2	33	-	2028年1月27日～ 2040年12月31日
其他有利子負債	-	-	-	
合計	2,075	3,231		

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	497	438	297	86
リース債務	2	1	1	1

【資産除去債務明細表】

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

		中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高	(百万円)	16,036	32,572
税金等調整前 中間(当期)純利益	(百万円)	1,499	2,857
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	(百万円)	1,036	2,003
1株当たり 中間(当期)純利益	(円)	127.35	245.90

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 3,497	2 3,071
受取手形	57	24
売掛金	3,520	3,612
商品及び製品	1,095	1,764
仕掛品	45	54
原材料及び貯蔵品	474	1,018
前払費用	32	28
その他	8	179
貸倒引当金	11	8
流動資産合計	8,720	9,746
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,777	5,400
減価償却累計額	2,922	3,067
建物（純額）	2 1,854	2 2,332
機械及び装置	5,568	6,618
減価償却累計額	4,009	4,359
機械及び装置（純額）	2 1,559	2 2,258
車両運搬具	77	86
減価償却累計額	68	76
車両運搬具（純額）	9	10
工具、器具及び備品	252	304
減価償却累計額	211	227
工具、器具及び備品（純額）	2 40	2 77
土地	2 1,740	2 1,740
リース資産	6	36
減価償却累計額	2	5
リース資産（純額）	3	31
建設仮勘定	459	424
有形固定資産合計	5,669	6,874
無形固定資産		
ソフトウェア	5	14
電話加入権	3	3
無形固定資産合計	8	17
投資その他の資産		
投資有価証券	175	207
関係会社株式	873	873
出資金	0	0
破産更生債権等	0	2
差入保証金	6	6
長期前払費用	2	0
繰延税金資産	77	90
その他	2	2
貸倒引当金	1	3
投資その他の資産合計	1,137	1,179
固定資産合計	6,814	8,071
資産合計	15,535	17,817

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1, 2 981	1, 2 1,278
短期借入金	2, 3 1,130	2, 3 1,835
リース債務	1	3
未払金	301	40
未払費用	662	623
未払法人税等	577	465
預り金	22	11
賞与引当金	157	160
その他	240	18
流動負債合計	4,074	4,437
固定負債		
長期借入金	2 817	2 1,264
リース債務	2	33
その他	84	84
固定負債合計	904	1,383
負債合計	4,979	5,820
純資産の部		
株主資本		
資本金	455	455
資本剰余金		
資本準備金	366	366
その他資本剰余金	48	56
資本剰余金合計	414	422
利益剰余金		
利益準備金	40	40
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	83	74
別途積立金	6,400	7,100
繰越利益剰余金	3,393	4,100
利益剰余金合計	9,917	11,315
自己株式	297	279
株主資本合計	10,490	11,915
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	64	81
評価・換算差額等合計	64	81
純資産合計	10,555	11,996
負債純資産合計	15,535	17,817

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高		
商品及び製品売上高	23,676	30,482
売上高合計	23,676	30,482
売上原価		
商品及び製品期首棚卸高	2,197	1,095
当期商品仕入高	868	941
当期製品製造原価	16,148	24,893
合計	19,213	26,930
商品及び製品期末棚卸高	1,095	1,764
売上原価合計	18,118	25,165
売上総利益	5,557	5,316
販売費及び一般管理費		
運賃	1,196	1,247
保管費	307	250
役員報酬	105	106
給料及び手当	284	308
賞与引当金繰入額	66	70
貸倒引当金繰入額	1	-
減価償却費	27	30
その他	652	607
販売費及び一般管理費合計	2,641	2,620
営業利益	2,915	2,695
営業外収益		
受取利息	1	7
受取配当金	1 17	1 24
受取保険金	14	37
業務受託料	1 22	1 24
受取賃貸料	18	18
助成金収入	4	11
その他	3	12
営業外収益合計	81	134
営業外費用		
支払利息	16	28
営業外費用合計	16	28
経常利益	2,980	2,801
特別損失		
固定資産除売却損	2 20	2 0
特別損失合計	20	0
税引前当期純利益	2,959	2,801
法人税、住民税及び事業税	770	837
法人税等調整額	100	20
法人税等合計	870	816
当期純利益	2,088	1,984

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	455	366	33	400	40	93	5,700	2,392	8,225	53	9,027
当期変動額											
固定資産圧縮積立金の取崩						9		9	-		-
別途積立金の積立							700	700	-		-
剰余金の配当								397	397		397
当期純利益								2,088	2,088		2,088
自己株式の取得										255	255
自己株式の処分			14	14						12	26
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											
当期変動額合計	-	-	14	14	-	9	700	1,001	1,691	243	1,462
当期末残高	455	366	48	414	40	83	6,400	3,393	9,917	297	10,490

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	73	73	9,101
当期変動額			
固定資産圧縮積立金の取崩			-
別途積立金の積立			-
剰余金の配当			397
当期純利益			2,088
自己株式の取得			255
自己株式の処分			26
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	8	8	8
当期変動額合計	8	8	1,453
当期末残高	64	64	10,555

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本 合計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			利益 剰余金 合計		
						固定資産 圧縮 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	455	366	48	414	40	83	6,400	3,393	9,917	297	10,490
当期変動額											
固定資産圧縮積立金の 取崩						8		8	-		-
別途積立金の積立							700	700	-		-
剰余金の配当								586	586		586
当期純利益								1,984	1,984		1,984
自己株式の取得										0	0
自己株式の処分			8	8						18	26
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	8	8	-	8	700	707	1,398	18	1,424
当期末残高	455	366	56	422	40	74	7,100	4,100	11,315	279	11,915

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	64	64	10,555
当期変動額			
固定資産圧縮積立金の 取崩			-
別途積立金の積立			-
剰余金の配当			586
当期純利益			1,984
自己株式の取得			0
自己株式の処分			26
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	16	16	16
当期変動額合計	16	16	1,441
当期末残高	81	81	11,996

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(1) 商品、製品、仕掛品、原材料

移動平均法

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7～31年

機械及び装置 2～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

4 収益及び費用の計上基準

当社は、主に液卵、冷凍卵、卵加工品を製造し、食品メーカー等へ販売しており、顧客との販売契約に基づいて商品または製品を引渡す履行義務を負っております。これら商品または製品の販売については、顧客に引渡した時点において顧客が当該商品または製品に対する支配を獲得して履行義務が充足されると判断しており、当該商品または製品の引渡し時点で収益を認識しております。

ただし、国内での販売については、出荷時から顧客が当該商品または製品に対する支配を獲得するまでの期間が通常の期間であるため、出荷時に収益を認識しております。

取引の対価は、商品または製品の引渡し後、概ね2ヶ月以内に受領しており、当該顧客との契約に基づく債権については、重要な金融要素の調整は行っておりません。

収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート等を控除した金額で認識しております。また、当社が代理人として商品または製品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 従業員の退職金制度について

資格等級に応じて一定金額を月額給与に上乗せして支給する前払退職金制度を採用しております。

(2) 資産に係る控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

(棚卸資産の評価)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
商品及び製品	1,095	1,764
仕掛品	45	54
原材料及び貯蔵品	474	1,018
通常の販売目的で使用する棚卸資産の 収益性の低下による簿価切下げ額	-	-

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)(棚卸資産の評価)」に記載している
 内容と同一であるため、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
買掛金	10百万円	1百万円

2 担保に供している資産及び対応する債務は、次のとおりであります。

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
定期預金	7百万円	7百万円
建物	627	689
機械及び装置	0	0
工具、器具及び備品	0	0
土地	1,339	937
計	1,973	1,634

(2) 対応する債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
買掛金	39百万円	58百万円
短期借入金	723	1,320
長期借入金 (1年内返済予定額を含む)	929	907
計	1,692	2,285

3 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。
 事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額	5,300百万円	5,300百万円
借入実行残高	600	1,100
差引額	4,700	4,200

(損益計算書関係)

1 このうち、関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
受取配当金	13百万円	19百万円
業務受託料	22	24

2 固定資産除売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
固定資産除売却損		
建物	19百万円	0百万円
機械及び装置	0	0
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	0	0
ソフトウェア	1	-
計	20	0

(有価証券関係)

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	873
計	873

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	873
計	873

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	27百万円	23百万円
減損損失	73	72
賞与引当金	47	50
株式報酬費用	30	37
その他	59	71
小計	238	255
評価性引当額	92	92
合計	146	162
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	38百万円	34百万円
その他有価証券評価差額金	29	37
その他	1	1
合計	68	72
繰延税金資産の純額	77	90

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	4,777	636	13	5,400	3,067	158	2,332
機械及び装置	5,568	1,182	132	6,618	4,359	483	2,258
車両運搬具	77	9	0	86	76	8	10
工具、器具及び備品	252	64	12	304	227	27	77
土地	1,740	-	-	1,740	-	-	1,740
リース資産	6	30	-	36	5	2	31
建設仮勘定	459	331	367	424	-	-	424
有形固定資産計	12,883	2,253	526	14,610	7,735	681	6,874
無形固定資産							
ソフトウェア	35	11	-	46	32	1	14
電話加入権	3	-	-	3	-	-	3
無形固定資産計	38	11	-	50	32	1	17
長期前払費用	2	-	2	0	-	-	0
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物	名古屋事業部	ピロー充填室新設工事	219	百万円
	関西事業部	排水処理設備建屋増築	177	
	福岡事業部	ゆで卵製造設備増設付帯工事	91	
機械及び装置	関西事業部	液卵製造設備増設工事	399	
	関東事業部	液卵製造設備増設工事	158	
	福岡事業部	ゆで卵製造設備増設工事	125	
	名古屋事業部	ブラインチラー増設工事	59	
建設仮勘定	関西事業部	排水処理設備増設工事一時払い	184	
		ブライン冷水ユニット設置工事一時払い	88	
		ピロー充填ライン自動化工事一時払い	60	

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	12	2	-	2	12
賞与引当金	157	160	157	-	160

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じた時は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。当社の公告掲載URLは以下のとおりであります。 https://www.ifuji.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主の有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、同法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利、ならびに株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利以外の権利を行使することができません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第53期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月27日福岡財務支局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第53期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月27日福岡財務支局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

第54期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年11月14日福岡財務支局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2025年6月27日福岡財務支局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(届出を要しない株券等又は新株予約権証券等の発行)の規定に基づく臨時報告書

2025年6月27日福岡財務支局長に提出。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(4) 臨時報告書の訂正報告書)

2025年7月11日福岡財務支局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月25日

イフジ産業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 濱 村 正 治

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイフジ産業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イフジ産業株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

外部保管製品の实在性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループでは、「液卵事業」「調味料事業」「オーガニックEC事業」の3つの事業を柱として事業を行っている。</p> <p>液卵事業は、主に会社による液卵の製造販売事業である。</p> <p>液卵の主原料である鶏卵は日々の鶏卵相場に応じて販売価格及び仕入価格が変動するため、会社は夏場の低需要期に原料卵を安く仕入れたり、原料コストの低廉化を図るため比較的安価な加工用原料卵の購入比率を高めたりするなどして、仕入価格と販売価格の差益を確保しようとしている。</p> <p>会社は、販売の見通し、鶏卵相場や原料の買付状況、また工場の稼働状況等、さまざまな状況を勘案して長期保存が可能な凍結製品を製造・保管しており、その大部分は外部の営業倉庫に保管している。</p> <p>2026年3月31日時点において、会社グループが保有する商品及び製品の残高は1,963百万円であり、そのうち上記の凍結製品が大部分を占めており、連結貸借対照表における重要な残高となっている。なお、商品及び製品の残高は、年度ごとの変動はあるものの、販売数量の増加に伴い増加傾向にある。</p> <p>同在庫の現物管理について、会社は主に外部倉庫業者からの出入庫取引報告書とシステム記録の照合及び月次における在庫証明と理論数量の照合を行っている。</p> <p>上記のとおり、凍結製品の製造・保有方針は、会社にとって重要な経営戦略の一つである。他方、同在庫は会社とは物理的に離れた場所に保管されるため、日常的な管理は報告書等を用いた証憑確認が中心とならざるを得ない。そのため、当監査法人は、外部保管製品の实在性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、外部保管製品の实在性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会社において実施されている外部倉庫から入手した在庫証明と会社帳簿との照合状況を確認、外部保管在庫の管理に対する内部統制の整備及び運用評価手続を実施した。 ・ 外部倉庫の在庫保管数量の異常の有無を把握するため、保管数量と保管料の相関関係を利用した分析を実施した。 ・ 期中において、主要外部倉庫への現場視察・凍結製品の現物確認を実施するとともに、外部倉庫担当者へ凍結製品の管理状況について質問を実施した。 ・ 期末日において、主要外部倉庫の凍結製品の現物確認を実施した。 ・ 主要外部倉庫について、期末日時点における預け凍結製品の残高確認を実施した。 ・ 棚卸の集計結果が会社帳簿に反映されているか確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、イフジ産業株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、イフジ産業株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月25日

イフジ産業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 濱 村 正 治

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイフジ産業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第54期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イフジ産業株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

外部保管製品の実在性
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と実質的に同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。